

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第84期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 瀧上 晶 義
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 岩 田 亮
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 岩 田 亮
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社東京支店 （東京都中央区湊一丁目9番9号） 瀧上工業株式会社大阪支店 （大阪市西区北堀江二丁目10番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	15,848	15,838	15,489	16,318	16,170
経常利益 (百万円)	760	1,105	628	415	1,285
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	581	822	446	103	932
包括利益 (百万円)	1,305	1,067	182	1,118	2,030
純資産額 (百万円)	34,933	35,774	35,714	34,352	36,180
総資産額 (百万円)	42,589	43,281	44,474	41,753	43,795
1株当たり純資産額 (円)	16,003.31	16,393.83	16,365.71	15,738.09	16,548.06
1株当たり当期純利益 (円)	266.58	376.76	204.68	47.34	426.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.0	82.7	80.3	82.3	82.6
自己資本利益率 (%)	1.7	2.3	1.2	0.3	2.6
株価収益率 (倍)	18.4	15.2	24.6	90.4	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,257	2,245	928	1,731	1,005
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	128	1,579	728	504	638
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	258	218	293	498	234
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,580	11,024	10,930	11,613	9,745
従業員数 (名)	362	366	372	387	390

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第81期以降の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	13,055	12,553	11,744	12,287	12,397
経常利益 (百万円)	1,762	1,097	746	289	1,287
当期純利益 (百万円)	1,615	942	616	73	1,544
資本金 (百万円)	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361
発行済株式総数 (株)	26,976,000	2,697,600	2,697,600	2,697,600	2,697,600
純資産額 (百万円)	27,834	28,801	28,871	27,536	29,950
総資産額 (百万円)	37,550	37,798	38,437	35,800	39,434
1株当たり純資産額 (円)	12,751.21	13,198.78	13,229.92	12,615.14	13,698.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	65.00 (5.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	740.16	431.89	282.44	33.73	706.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.1	76.2	75.1	76.9	75.9
自己資本利益率 (%)	6.0	3.3	2.1	0.3	5.4
株価収益率 (倍)	6.6	13.3	17.8	126.9	8.1
配当性向 (%)	13.5	25.5	35.4	296.5	14.2
従業員数 (名)	241	250	248	273	282
株主総利回り (比較指標：東証株価指数) (%)	94.3 (112.3)	111.9 (127.4)	100.9 (118.1)	88.5 (104.1)	118.1 (145.0)
最高株価 (円)	520	6,050 (550)	5,790	5,340	5,800
最低株価 (円)	411	5,300 (454)	4,665	3,660	4,855

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第81期の1株当たり期末配当額には、創立80周年記念配当10円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第81期以降の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

6. 第81期の1株当たり配当額65円は、2017年10月1日付の株式併合前の1株当たり中間配当額5円と当該株式併合後の1株当たり期末配当額60円の合計となっております。なお、株式併合後換算の年間配当額は110円相当であります。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1937年1月 瀧上鐵骨鐵筋工業株式会社を設立。
- 1939年11月 瀧上工業株式会社と改称し、本店を東京市日本橋区兜町に移転。
- 1941年5月 株式会社瀧上工作所を設立（現・連結子会社）。
- 1948年11月 本店を東京都中央区日本橋小伝馬町に移転。
- 1950年5月 静岡営業所（静岡市葵区）を開設。
- 1952年5月 札幌営業所（札幌市中央区）を開設。
- 1953年6月 丸定産業株式会社を設立（現・連結子会社）。
- 1954年10月 福岡営業所（福岡市中央区）を開設。
- 1955年12月 本店を東京都中央区湊町に移転。
- 1960年5月 大阪営業所（大阪市福島区 1984年4月大阪市西区に移転）を開設。
- 1960年6月 瀧上精機工業株式会社を設立。
- 1961年2月 丸定運輸株式会社を設立（現・連結子会社）。
- 1961年10月 東京、名古屋証券取引所市場第二部上場。
- 1963年5月 半田工場（愛知県半田市）を新設。
- 1965年4月 瀧上建設興業株式会社を設立（現・連結子会社）。
- 1968年9月 丸定鋼業株式会社を設立。
- 1969年12月 中部レベラー鋼業株式会社を設立。
- 1971年1月 本店の所在地が東京都中央区湊一丁目に表示変更される。
- 1975年6月 富川鉄工株式会社を設立。
- 1978年4月 仙台営業所（仙台市青葉区）を設立。
- 1985年3月 半田第二工場専用岸壁及びクレーン設置。
- 1988年2月 半田第二工場建屋新設。
- 1988年3月 決算期を11月30日から3月31日に変更。
- 1994年9月 大阪営業所を大阪支店に昇格。
- 1995年8月 広島営業所（広島市中区）を開設。
- 2001年11月 岐阜営業所（岐阜県岐阜市）を開設。
- 2007年10月 半田第二工場の一部を賃貸不動産として貸与。
- 2010年6月 本店を東京都中央区湊一丁目から名古屋市中川区清川町に移転し、東京本店を東京支店に変更。
- 2012年4月 本店を名古屋市中川区清川町から愛知県半田市神明町に移転。
- 2013年3月 瀧上精機工業株式会社を株式の売却により連結の範囲から除外。
- 2013年4月 瀧上精機工業株式会社がその他の関係会社となる。
- 2014年9月 丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所、丸定運輸株式会社、瀧上建設興業株式会社及び中部レベラー鋼業株式会社の6社が、2014年9月1日の株式交換により当社の完全子会社となる。
- 2014年10月 フィリピン共和国にマニラ駐在員事務所（マカティ市）を開設。
- 2015年4月 名古屋営業所（名古屋市昭和区）を開設。
- 2016年4月 丸定産業株式会社が丸定鋼業株式会社と中部レベラー鋼業株式会社を吸収合併する。
- 2017年3月 富川鉄工株式会社が当社の完全子会社となる。
- 2017年6月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2017年10月 普通株式10株につき1株とする株式併合を実施。
- 2018年9月 株式会社ケイシステックニジューサンを子会社化。
- 2019年9月 富川鉄工株式会社より全事業を譲り受け、非連結子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社、関連会社1社、その他の関係会社1社で構成され橋梁・鉄骨・その他鉄構物の設計・製作の受注生産販売を主要事業として行っております。

当社グループのセグメントの区分及び主要事業との位置付けは次の通りであります。

A 鋼構造物製造事業

当社は、鋼構造物の設計・製作・施工を行っております。

[製品の外注加工]

子会社の(株)瀧上工作所は、橋梁・鉄骨等の製作加工を行っております。

[製品の現場施工]

子会社の瀧上建設興業(株)は、一般土木建築・橋梁・鉄骨・その他鉄構物の製作・施工を行っております。

[鉄骨加工製品の製造(海外拠点)]

関連会社の有限責任会社Universal Steel Fabrication Vina-Japan Co.,LTD.(ベトナム)は、鉄骨加工製品の製造を行っております。

B 不動産賃貸事業

当社及び子会社の丸定産業(株)は不動産賃貸並びに管理業務を行っております。

C 材料販売事業

子会社の丸定産業(株)は、厚板事業部では鋼板の切断・加工販売、鉄筋・建材事業部は、鉄筋・建材の販売を、その他の関係会社の瀧上精機工業(株)は、ボルト・ナット類の製造販売をそれぞれ行っております。また、子会社の丸定産業(株)のレベラー事業部は、鋼板加工業(薄板)を行っておりますが、当社との取引関係はありません。

D 運送事業

子会社の丸定運輸(株)は、橋梁・鉄骨・その他鉄構物の製品輸送を行っております。

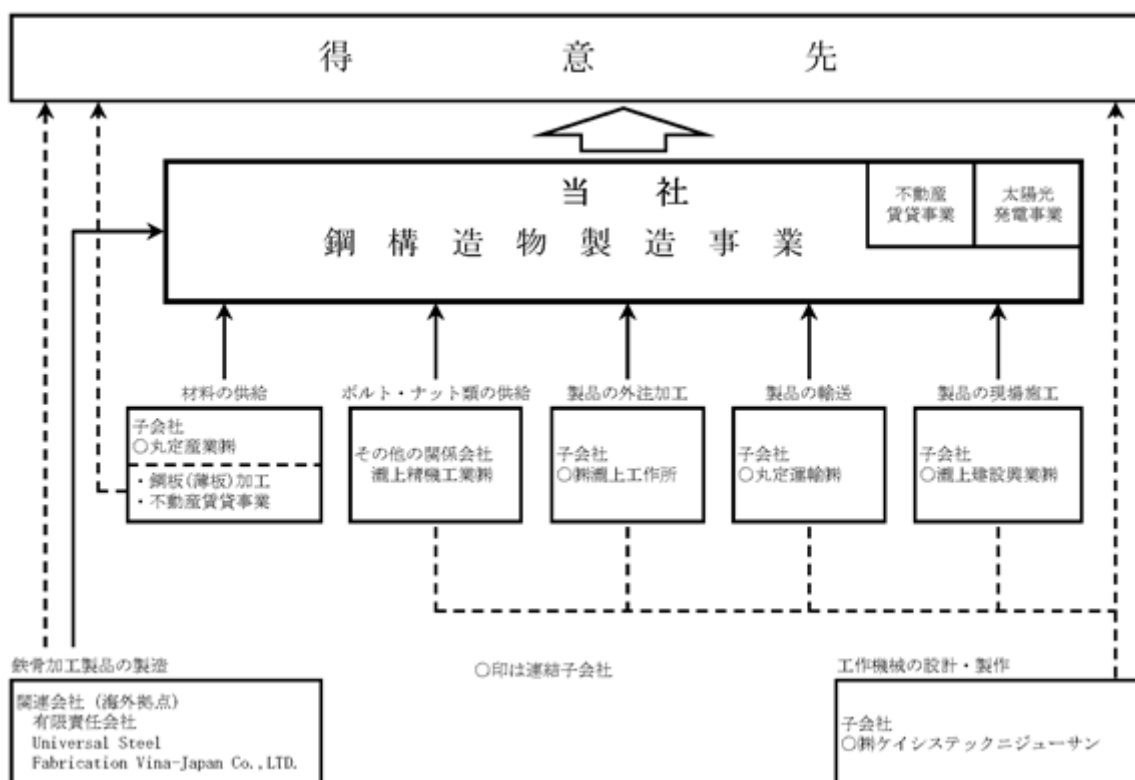
E 工作機械製造事業

子会社の(株)ケイシステックニジューサンは、工作機械の設計、製作を行っております。

F その他の事業

当社は太陽光発電設備による太陽光発電事業を行っております。

事業の系統図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 瀧上建設興業(株)	名古屋市昭和区	100	鋼構造物 製造事業	100.0	当社製品の現場施工 資金の借入 役員の兼任等 5名
(株)瀧上工作所	愛知県半田市	75	同上	100.0	当社製品の外注加工 資金の借入 役員の兼任等 5名
丸定産業(株) (注)2、4	愛知県東海市	100	材料販売事業 不動産賃貸事業	100.0	当社へ鋼板の販売 当社へ鋼材の販売 資金の借入 役員の兼任等 3名
丸定運輸(株)	愛知県東海市	30	運送事業	100.0	当社製品の輸送 資金の借入 役員の兼任等 3名
(株)ケイシステック ニジューサン	愛知県岡崎市	3	工作機械 製造事業	100.0	
(その他の関係会社) 瀧上精機工業(株)	名古屋市港区	75	その他 (鋸螺釘類 製造事業)	被所有 20.4	当社へボルト類の販売 役員の兼任等 1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 資金の借入については、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)による借入であります。

4. 丸定産業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,260百万円
	(2) 経常利益	3百万円
	(3) 当期純損失	2百万円
	(4) 純資産額	2,416百万円
	(5) 総資産額	3,658百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼構造物製造事業	310
不動産賃貸事業	2
材料販売事業	37
運送事業	13
工作機械製造事業	4
全社(共通)	24
合計	390

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社(共通)は、総務等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
282	44.6	16.1	5,216,095

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼構造物製造事業	257
不動産賃貸事業	1
全社(共通)	24
合計	282

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、総務等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、瀧上工業労働組合と称し、1946年8月に現業員のみをもって結成され、1959年11月には職員も含めて拡大改組されました。上部団体には加盟しておりません。組合員は会社側の利益を代表すると認められる者、雇員、傭員、嘱託等を除き181名で構成されており、労働条件の改善にあたっては、生産性の向上、労使関係の安定を目的として、円満に協議解決し、現在に至るまで、労使間に紛争を生じたことなく、平穏円満に推移しております。

なお、連結子会社には、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「長年にわたるゆるぎない品質の確かさで顧客との信頼関係を築く」という企業理念の堅持と、前中期経営計画の「再生と創造」の基本方針は継続してまいります。さらに、今後の見通しが立てづらい経営環境において、柔軟で強靱な企業体質を実現するためには、主力事業の基盤強化と合わせて、「入札だけに頼らない企業体を作る」という多角化戦略が以前に増して重要と考えます。この基本方針のもと、グループ企業として安定した経営、持続的な成長を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、3か年ごとに「瀧上グループ中期経営計画」を策定し、各事業セグメント別及びグループ各社の部門別に個別目標の設定と具体的な活動計画を策定し、前中期事業戦略（2019年3月期～2021年3月期までの3か年を対象とする中期経営計画）としておりました。この中期経営計画では、「再生と創造」をキーワードとして、一旦シェアが低下した新設橋梁事業の再生、新たなエンジニアリング事業として橋梁保全事業の創造拡大、旺盛な需要をチャンスとした鉄骨事業の再生創造を事業方針としました。この方針における数値目標は、最終年度において売上高190億円、営業利益9億円（4.7%）と設定し、事業に取り組んでまいりました。

しかし、2020年3月期（83期）に新設道路橋発注量が従来20万トンから13万トンへ大幅低下し、2021年3月期（84期）にはコロナ禍による稼働低下とともに2年連続の道路橋発注量の20万トン割れという予想し得なかった事象が起きました。その結果、当社グループの受注と売上高に大きな影響があり、最終年度の売上高は161億円で目標未達になりました。一方、収益面は原価低減と設計変更の獲得に努めた結果、営業利益は8.6億円（5.3%）となり、金額は若干及ばなかったものの利益率は達成しました。

当社グループは、前中期経営計画の「再生と創造」の基本方針は継続しながら、2022年3月期～2024年3月期を対象とした新たな中期経営計画を策定し、コロナ禍を契機とする社会環境の大きな変化に対応可能な「柔軟で強靱」な企業体質の実現をスローガンに掲げ、橋梁事業の拡充強化を中核としながらも、今後確実に増え続ける保全事業への対応、民間大型案件への対応可能な鉄骨事業の体制構築を図ります。あわせて、海外事業と不動産事業にもこれまでと同様「入札だけに頼らない企業体づくり」のために注力していきます。さらには、働き方改革も待ったなしであり、技能労働者減少を見据えた担い手の確保及びデジタル技術の活用促進などがより求められると考えております。当社グループは、中期経営計画に掲げる諸施策の着実な取り組みを通じて、経営目標達成と企業価値向上を目指してまいります。

(3) 経営環境

経営環境につきましては、わが国の状況に目を向けると、新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから1年超となりますが、新たな変異株の出現やワクチン普及の遅れなどにより、未だ収束の兆しが見られない事態が続いています。今後につきましては、国内建設市場においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、民間建設投資の減少が危惧されますが、将来を見据えた国土強靱化やインフラ老朽化対策などに対する公共投資は底堅く推移すると見込まれます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

新設橋梁事業

新設橋梁事業につきましては、国土強靱化に関して大都市圏環状道路や代替道路ネットワークの整備が必要とされ、大阪湾岸線西伸部などの大規模プロジェクトが予定されています。しかし、厳しい受注競争が続くため、発注量に影響されず安定した受注を確保することが課題です。

橋梁保全事業

橋梁保全事業につきましては、国土強靱化に関してインフラ老朽化対策が必要とされ、高速道路の床版取り替えや橋梁の耐震補強が拡大すると考えられます。特に大規模な保全工事においては高度で総合的な技術力が求められるため、対応する体制づくりが課題となります。

鉄骨鉄構事業

鉄骨鉄構事業につきましては、都市再開発プロジェクトは継続される予定であるものの、ポストコロナにおいて働き方などの変化によるオフィス需要に注意が必要です。また、当社が得意としてきた発電所等のエネルギー関連施設建設は、カーボンフリーへの取組みにより火力から風力等の再生可能エネルギーに転換されていくと思われま。このような変化を注視しつつ、民間の大型開発案件への対応力強化が課題となります。

デジタル化及び働き方改革

上記の ~ の取組み課題に共通するリスクは人材不足です。我が国の労働者人口は既に減少し始めており、働き方改革により女性と高齢者の労働参加率を高める取組みがなされています。しかし、絶対的な人口不足や労働者人口自体の高齢化が進んでおり、ロボットやデジタル化の活用が省力化、省人化対策として期待されています。当社グループにおきましても、働き方改革による人材確保やロボット・デジタル技術の活用促進が課題です。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

橋梁・鉄骨業界を取り巻く経営環境が一層の厳しさを増していくなか、当社グループといたしましては、企業競争力の強化に努め、適正な受注量の確保を重要な施策と位置付け、売上高、利益面でバランスの取れた収益力を目指しており、中期3か年計画では、売上高及び営業利益を目標指標としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の減少や生産活動の低下

当社グループの鋼構造物製造事業は、橋梁や保全事業を中心とした公共事業の割合が大半を占めております。今後、新型コロナウイルス感染症などの影響により、公共事業の発注数量等の減少が予想を大幅に上回る場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、未だ継続しております新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うリスクを抑制するため、速やかに対応方針を策定し、各種対応（時差出勤、在宅勤務や休業などの交代勤務、出張の原則禁止など）を実施しておりますが、その対応により、当社本社工場の生産活動や架設現場等での事業活動が抑制されることから、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損リスク

当社グループは、鋼構造物製造事業や不動産賃貸事業を中心に、多くの固定資産を保有しておりますが、今後、業績の低迷などにより、減損損失が発生する可能性があります。

(3) 人材確保のリスク

当社グループの鋼構造物製造事業は、特に技術者の確保が重要であります。近年の労働者人口の減少を背景とした、建設業人材の減少により、必要な人材の確保が出来なかった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の価格

当社グループの鋼構造物製造事業は、鉄鋼メーカーの鋼板や形鋼を主要材料としております。しかし、不測の事態により原材料の市場価格等が高騰した際、販売価格等に転嫁することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質の保証

製品の引渡し後、瑕疵担保責任や事故災害等による損害賠償等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用リスク

取引先の信用不安による損失が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産保有リスク

保有している資産の時価の変動により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制

事業活動における法令はもとより社会規範の遵守と企業倫理の確立を図っておりますが、これらを遵守できなかった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害等による影響

当社グループの生産拠点は、愛知県の知多半島に集中しており、今後、この地区を襲う大規模災害が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響による景気減速から先行き不透明な状況が続いております。橋梁業界においては、新型コロナウイルス感染症そのものの影響は比較的軽微ではありましたが、その見通しは必ずしも明るいとは言えません。一方、橋梁保全市場は引き続き拡大し、今後さらに拡大する見込みです。また、鉄骨鉄構事業の主戦場である鉄骨市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響は少しずつ始まっておりプロジェクトの中止や延期が今後さらに増えることを大変懸念いたしております。

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は437億9千万円(前連結会計年度末比20億4千万円増・4.9%増)となりました。

流動資産は217億5千万円(前連結会計年度末比16億8千万円増・8.4%増)、固定資産は220億3千万円(前連結会計年度末比3億5千万円増・1.6%増)となりました。

負債は76億1千万円(前連結会計年度末比2億1千万円増・2.9%増)となり、それぞれ、流動負債は37億9千万円(前連結会計年度末比1億円減・2.8%減)、固定負債は38億2千万円(前連結会計年度末比3億2千万円増・9.3%増)となりました。

純資産は、361億8千万円(前連結会計年度末比18億2千万円増・5.3%増)となりました。この結果、自己資本比率は82.6%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における連結損益は、完成工事高161億7千万円(前年同期比1億4千万円減・0.9%減)、営業利益8億6千万円(前年同期比7億3千万円増・568.4%)、経常利益12億8千万円(前年同期比8億6千万円増・209.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、9億3千万円(前年同期比8億2千万円増・802.7%増)となりました。

なお、当社グループの当連結会計年度に係る新型コロナウイルス感染症関連の影響は各事業セグメント毎に記載しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

また、各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

(a) 鋼構造物製造事業

鋼構造物製造事業におきましては、橋梁部門では、鋼道路橋発注量は高速道路会社からの発注増により前期比4割増となったものの、2年連続の20万トン割れの依然厳しい状況が続いております。当社におきましては、技術本部を立ち上げて技術提案力強化に注力した結果、橋梁部門受注高は132億5千万円(前年同期比40億1千万円増・43.5%増)となりました。鉄骨部門では、大型電力案件の新設市場が縮小傾向のなか、民間建築案件への受注に努めた結果、鉄骨部門受注高は21億3千万円(前年同期比4億円増・23.8%増)となり、当連結会計年度における鋼構造物製造事業の総受注高は153億8千万円(前年同期比44億2千万円増・40.4%増)となりました。

主な受注工事は、橋梁部門につきましては、中部地方整備局の三遠道路1号橋、愛知県の一宮跨線橋、鉄骨部門につきましては、鹿島建設㈱の金亀公園陸上競技場新設工事、㈱シーテック大高ビル新設工事などです。

損益につきましては、鋼構造物製造事業の橋梁部門においては、コロナ禍の影響により、工場稼働率は上半期まで落ち込み、間接費の賦課率上昇が既存工事の収益低下を招く結果となりました。しかし、東日本高速道路㈱の折木川橋では、震災復興関連の影響から、大型の設計変更契約を獲得できたため、橋梁部門は大幅な収益改善を実現できました。また、鉄骨部門においては、前連結会計年度と同様に、民間発注の火力発電所工事を中心に売上計上しましたが、採算の厳しい民間発注の一般鉄骨も取り込んだことから、工事収益は厳しい結果となりました。その結果、完成工事高130億8千万円(前年同期比9千万円増・0.7%増)、営業利益7億円(前年同期は5千万円の営業損失)となりました。

当連結会計年度に売上計上いたしました主な工事は、橋梁部門につきましては、東日本高速道路㈱の折木川橋、関東地方整備局の小雀地区高架橋などで、鉄骨部門につきましては、鹿島建設㈱の横須賀火力発電所タービン建屋ならびに横須賀火力発電所1・2号石膏処理建屋、保全部門につきましては、中日本高速道路㈱の長良川橋床版取替工事などです。

(b) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、コロナ禍の影響は少なく、前連結会計年度により開始した新規のガソリンスタンド案件等が収益増加の要因となり、売上高は8億9千万円(前年同期比3千万円増・3.8%増)となりました。また、営業利益は、修繕費の減少や一部資産の鋼構造物製造事業への振替により減価償却費が減少したことから、5億4千万円(前年同期比8千万円増・19.8%増)となりました。

(c) 材料販売事業

材料販売事業につきましては、コロナ禍の影響もあり、厚板部門は、グループ内での加工取引の減少が影響し、レベラー部門は、客先の活動自粛もあり、両部門共に、売上高・営業利益共に前連結会計年度を下回りました。一方で鉄筋・建材部門ではグループ内取引高の回復もあり、売上高、営業利益共に前連結事業年度から微増となりました。その結果、材料販売事業は、売上高31億5千万円(前年同期比9千万円減・3.0%減)、営業損失6千万円(前年同期は1百万円の営業利益)となりました。

(d) 運送事業

運送事業につきましては、期初からのコロナ禍の影響で、当社グループ内及び外部取引共に受注量が大幅に減少したため、採算ベースを下回る状況となり、売上高5億2千万円(前年同期比3億5千万円減・39.9%減)、営業損失1千万円(前年同期は1千万円の営業利益)となりました。

(e) 工作機械製造事業

工作機械製造事業につきましては、コロナ禍の影響による自動車業界の生産稼働調整等の煽りを受け、受注量の低下や製造原価の固定労務費の負担増を主たる要因として利益率が低下し、売上高1億5千万円(前年同期比2億8千万円減・64.4%減)、営業損失1千万円(前年同期は2千万円の営業利益)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果は、売上債権の増加額21億9千万円等により、10億円の資金支出(前年同期は17億3千万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果は、有価証券の売却及び償還による収入7億円や関係会社清算による収入6億7千万円等の収入がありましたが、一方で投資有価証券の取得による支出11億6千万円や関係会社貸付けによる支出10億9千万円等の影響により、6億3千万円の資金支出(前年同期は5億円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果は、配当金の支払による支出2億1千万円等により、2億3千万円の資金支出(前年同期は4億9千万円の支出)となりました。

(現金及び現金同等物)

上記の要因により、現金及び現金同等物期末残高は97億4千万円(前年同期比18億6千万円減・16.1%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鋼構造物製造事業	9,519	7.5
工作機械製造事業	125	58.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 生産実績金額は当期発生原価によっております。

3. 不動産賃貸事業、材料販売事業、運送事業及びその他の事業につきましては、生産活動がないため、生産実績の記載をしておりません。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
材料販売事業	2,743	5.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 鋼構造物製造事業、不動産賃貸事業、運送事業、工作機械製造事業及びその他の事業につきましては、商品仕入活動がないため、商品仕入実績の記載をしておりません。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高		
	金額（百万円）	前年同期比（％）	金額（百万円）	前年同期比（％）	
鋼構造物製造事業	橋梁	13,256	+43.5	16,941	+19.9
	鉄骨	2,130	+23.8	1,295	28.1
	計	15,386	+40.4	18,237	+14.5
合計	15,386	+40.4	18,237	+14.5	

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 不動産賃貸事業、材料販売事業、運送事業、工作機械製造事業及びその他の事業については、受注活動がないため、受注実績の記載をしておりません。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売実績		
	金額（百万円）	前年同期比（％）	
鋼構造物製造事業	橋梁	10,445	+0.6
	鉄骨	2,636	+1.2
	計	13,081	+0.7
不動産賃貸事業	897	+3.8	
材料販売事業	1,734	+8.4	
運送事業	266	31.7	
工作機械製造事業	157	64.4	
その他	33	0.4	
合計	16,170	0.9	

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

前連結会計年度			当連結会計年度		
相手先	金額 (百万円)	割合(%)	相手先	金額 (百万円)	割合(%)
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,020	12.4	東日本高速道路㈱	3,014	18.6
国土交通省	1,933	11.8	国土交通省	2,072	12.8
東日本高速道路㈱	1,709	10.5	鹿島建設㈱	1,953	12.1

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度の連結貸借対照表における前連結会計年度比較

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	比率(%)
流動資産	20,070	21,758	1,687	8.4
固定資産	21,682	22,037	354	1.6
資産合計	41,753	43,795	2,042	4.9
流動負債	3,903	3,793	109	2.8
固定負債	3,496	3,821	324	9.3
負債合計	7,400	7,615	215	2.9
純資産合計	34,352	36,180	1,827	5.3

当連結会計年度の連結財政状態は、資産合計は437億9千万円（前年同期比20億4千万円増・4.9%増）、負債合計は76億1千万円（前年同期比2億1千万円増・2.9%増）となりました。

流動資産は、完成工事未収入金の増加（前年同期比21億2千万円増・28.8%増）や関係会社短期貸付金の増加（前年同期比10億円増・1,090.2%増）により、流動資産合計は217億5千万円（前年同期比16億8千万円増・8.4%増）となりました。

固定資産は、有形固定資産は減価償却費の影響により減少（前年同期比2億円減・1.6%減）し、投資その他の資産は投資有価証券の時価評価や非連結子会社株式の減少などにより増加（前年同期比5億4千万円増・6.1%増）し、固定資産合計は220億3千万円（前年同期比3億5千万円増・1.6%増）となりました。

流動負債は、未払法人税等の増加（前年同期比2億5千万円増・285.9%増）はありましたが、一方で、支払手形・工事未払金等の減少（前年同期比5億5千万円減・19.7%減）などにより、流動負債合計は37億9千万円（前年同期比1億円減・2.8%減）となりました。

固定負債は、投資有価証券の時価評価の増加による繰延税金負債の増加（前年同期比3億3千万円増・17.7%増）、固定負債合計は38億2千万円（前年同期比3億2千万円増・9.3%増）となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加（前年同期比10億8千万円増・41.2%増）などにより、純資産合計は、361億8千万円（前年同期比18億2千万円増・5.3%増）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の連結損益計算書における前連結会計年度比較

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	比率(%)
完成工事高	16,318	16,170	148	0.9
完成工事総利益	1,714	2,537	822	+48.0
販売費及び一般管理費	1,585	1,675	89	+5.6
営業利益	129	862	733	+568.4
経常利益	415	1,285	869	+209.5
税金等調整前当期純利益	406	1,219	812	+199.9
親会社株主に帰属する当期純利益	103	932	829	+802.7

当連結会計年度の連結業績は、中期経営計画の最終年度として、基本方針である「再生と創造」の実現に向けて取り組んでまいりました。受注高につきましては、新設橋梁で国土交通省や高速道路会社発注の大型物件を受注することができ、上半期までに鋼製橋梁の年間受注高の76.1%を獲得するなど、当連結会計年度は前半に受注実績が集中する結果となりました。また、鉄骨部門におきましては、引き続き「鉄骨鉄構事業の再生」として取り組んでまいりました結果、受注高は前年度を上回る結果となるなど、連結受注高は153億8千万円（前年同期比44億2千万円増・40.4%増）とすることができました。

当社グループの当連結会計年度に係る新型コロナウイルス感染症関連の影響につきましては、鋼構造物製造事業では、当社の工場部門では休業日の措置などにより生産量が減少しました。また、その他のセグメントにおきましては、材料販売事業や運送事業は、当社の生産量の低下が内部取引の減少を招く結果となりました。工作機械製造事業につきましては、自動車業界の生産調整の煽りを受けたため、売上高は大幅に落ち込む結果となりました。

完成工事高については、鋼構造物製造事業は、前述の工場生産量の低下はありましたが、現場部門におけるコロナ禍の影響は比較的軽微であったため、大幅な工事進捗の落ち込みはありませんでした。また、当社では東日本高速道路㈱の折木川橋において、粘り強い交渉の結果、大型の設計変更を獲得するなど、当連結会計年度の鋼構造物製造事業の完成工事高は、橋梁・鉄骨共に微増とすることができ、完成工事高は130億8千万円（前年同期比9千万円増・0.7%増）となりました。不動産賃貸事業は前連結会計年度に取引を開始したガソリンスタンド向けの借地取引などの増加要因もあり、8億9千万円（前年同期比3千万円増・3.8%増）、材料販売事業は17億3千万円（前年同期比1億3千万円増・8.4%増）、運送事業は2億6千万円（前年同期比1億2千万円減・31.7%減）、工作機械製造事業は1億5千万円（前年同期比2億8千万円減・64.4%減）で連結売上高は161億7千万円（前年同期比1億4千万円減・0.9%減）となりました。

完成工事総利益については、不動産賃貸事業を除く各セグメントにおいては、コロナ禍による収益率の低下傾向が顕著でありましたが、鋼構造物製造事業の橋梁部門で計上した大型設計変更の獲得は、収益改善に影響が大きく寄与する結果となりました。残る不動産賃貸事業につきましては、大型修繕等の発生が無かったこともあり、収益は改善しております。その結果、当連結会計年度の完成工事総利益は25億3千万円（前年同期比8億2千万円増・48.0%増）となりました。

営業損益は、販売費及び一般管理費が労務費や租税公課などの増加により、16億7千万円（前年同期比8千万円増・5.6%増）となり、営業利益は8億6千万円（前年同期比7億3千万円増・568.4%増）となりました。

経常損益は、営業利益の増加に加えて、当社の受取配当金等の運用収益の増加も影響したため、経常利益は12億8千万円（前年同期比8億6千万円増・209.5%増）となりました。

特別損益は、JR武豊線の高架工事に伴う収用関連の固定資産売却益や受取補償金及び固定資産圧縮損の計上に加えて、関係会社清算損や固定資産除却損の計上などにより、税金等調整前当期純利益は12億1千万円（前年同期比8億1千万円増・199.9%増）となりました。

当期純損益は、当社で繰延税金資産を計上した影響から、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は9億3千万円（前年同期比8億2千万円増・802.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
 当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における前連結会計年度比較

	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,731	1,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	504	638
財務活動によるキャッシュ・フロー	498	234
現金及び現金同等物の期末残高	11,613	9,745

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主要なものは、鋼構造物製造事業における主要材料費や購入部品費等の材料費及び工場製作や現場施工に係る各種外注費のほか、製造労務費・製造経費及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要については、各種製造セグメントでは、生産設備の維持更新が中心であり、不動産賃貸事業については、賃貸不動産の維持修繕や建築及び投資対象物件の取得費用などあります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の源泉を可能な限り自己資金で賄うことを基本としておりますが、やむを得ない場合に限り、金融機関からの短期借入による調達も想定しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、82百万円（前年同期比1千万円減・11.8%減）となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、9,745百万円（前年同期比18億6千万円減・16.1%減）となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症に関する影響につきましては、その不確実性により、将来の経営計画等への定量的な見積りは非常に困難であります。当連結会計年度末時点で入手可能な情報をもとに検証等を行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）及び2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通りであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年12月22日開催の取締役会において、2021年4月1日（予定）を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社瀧上工作所の鉄骨事業を吸収分割の方法により、当社が継承することを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは、橋梁及び鉄骨を中心とした鋼構造物事業に関する保有技術を基礎として、急速な事業環境の変化に対応すべく新技術の研究開発に取り組んでいます。特に橋梁事業につきましては、保全需要の拡大に対応するため、橋梁の補修補強や更新に関する研究開発に注力しています。

当連結会計年度における研究開発費は13百万円であり、また主な研究開発活動は次のとおりであります。

鋼構造物製造事業

（仮橋の開発及びリース）

自然災害の激甚化により災害時に必要となる仮橋や、今後、増加が見込まれる橋梁の架け替えに必要な仮橋に適用すべく、仮橋リースを行っています。この事業では、様々な施工条件に対応するための調査検討も進めています。

（高耐久舗装用アスファルト添加材の開発・販売）

鋼床版橋梁の舗装は鋼床版が変形しやすいことや熱されやすいことにより、アスファルト舗装の耐久性が低下する問題があります。当社は材料メーカーと共同で鋼床版用舗装の添加材の開発を進めています。また、一般のアスファルト舗装に対しては、重交通によって生じる轍ぼれを抑制する添加材を開発しています。これらの商品は海外へ展開し、販売しています。

（高機能ポリマーセメント系材料の開発・販売）

鋼構造物における鋼材とコンクリートの界面は剥離や腐食がしやすい部位であり、維持管理の問題となっています。当社は付着力が高く、従来よりも施工しやすい接着材を開発し、様々な部位への適用を検討しています。

（橋梁壁高欄工法の改良）

当社グループは東海コンクリート工業(株)との技術提携によりP C F 壁高欄工法を開発し、各種タイプの橋梁床版に適用してきました。現在は更なる応用技術の開発や品質改良を進めています。

（橋梁点検技術の開発）

保全関連事業が増大することから、橋梁点検に関連する点検調査技術や、橋梁の補修補強工事の施工関連技術の開発を進めています。

不動産賃貸事業・材料販売事業・運送事業・工作機械製造事業・その他

不動産賃貸事業、材料販売事業、運送事業、工作機械製造事業及びその他に関しましては、特段、研究開発活動を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、鋼構造物製造事業では当社の開先加工機など、材料販売事業では、子会社の丸定産業(株)の穴あけ加工機などを実施した結果、設備投資額は381百万円（鋼構造物製造事業285百万円、不動産賃貸事業2百万円、材料販売事業74百万円、運送事業16百万円、工作機械製造事業1百万円）となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産		合計
本社・工場 (愛知県半田 市)	鋼構造物 製造事業	管理販売 生産設備	937	696	24	700 (233,387)	43	2,403	235
東京支店 (東京都中央 区)	"	販売業務 設備	85	0	0	1 (205)	-	86	13
大阪支店 (大阪市西区)	"	"	20	-	0	162 (152)	-	183	5
営業所・駐在員 事務所 (札幌市 中央区他)	"	"	9	0	0	9 (417)	-	19	26
賃貸不動産 (名古屋市 中川区他)	不動産 賃貸事業	賃貸 不動産	2,836	0	0	2,385 (69,769) [69,769]	-	5,222	1

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
瀧上建設興業(株) (名古屋市昭和区)	鋼構造物 製造事業	管理販売 設備	273	0	5	722 (6,579) [6,029]	-	1,001	39
(株)瀧上工作所 (愛知県半田市)	"	"	28	11	1	793 (21,016) [4,227]	-	835	14
丸定産業(株) (愛知県東海市)	材料販売 事業	"	28	163	3	343 (9,273)	4	542	37
丸定産業(株) (名古屋市 熱田区他)	不動産 賃貸事業	賃貸 不動産	606	-	2	645 (6,199) [6,199]	-	1,254	1
丸定運輸(株) (愛知県東海市)	運送事業	管理販売 設備	0	0	0	172 (1,630) [1,630]	2	176	13
(株)ケイシステック ニジューサン (愛知県岡崎市)	工作機械 製造事業	"	4	1	1	0 (2)	0	8	4

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定等は含まれておりません。
 2. 瀧上建設興業(株)、丸定運輸(株)、(株)瀧上工作所、丸定産業(株)の土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。
 3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。また、その賃借料は7百万円であります。
 4. 提出会社の営業所は、札幌市、仙台市、静岡市、名古屋市、岐阜県岐阜市、広島市、福岡市に設けてあり、仙台営業所、岐阜営業所、広島営業所及び福岡営業所は借室であります。また、フィリピン共和国のマカティ市に駐在員事務所を設けております。
 5. 当社及び連結子会社の一部については、土地・建物等を連結外へ賃貸をしております。なお、土地の面積の[]内は内書きで、連結会社以外への賃貸部分の面積であります。
 6. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しています。

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,175,100
計	7,175,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,697,600	2,697,600	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,697,600	2,697,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	24,278,400	2,697,600	-	1,361	-	389

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。普通株式の発行済株式数の減少24,278,400株は株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	10	33	16	3	774	841	-
所有株式数(単元)	-	1,768	150	8,912	2,319	5	13,607	26,761	21,500
所有株式数の割合(%)	-	6.61	0.56	33.30	8.66	0.02	50.85	100.00	-

(注) 1. 当社保有の自己株式492,714株は「個人その他」に4,927単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

2. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式185単元を含めております。

なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
瀧上精機工業株式会社	愛知県名古屋市港区須成町1-1-23	446	20.23
Black Clover Limited (常任代理人 三田証券株)	SERTUS CHAMBERS, SECOND FLOOR, THE QUADRANT, MANGLIER STREET, PO BOX 334, VICTORIA, MAHE, SEYCHELLES (東京都中央区日本橋兜町3-11)	209	9.52
株式会社ジーク	名古屋市瑞穂区彌富町紅葉園55	110	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	103	4.71
瀧上 茂	名古屋市天白区	102	4.66
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	69	3.13
瀧上晶義	名古屋市瑞穂区	50	2.30
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	42	1.95
高畑一貴	滋賀県草津市	39	1.77
瀧上亮三	名古屋市昭和区	33	1.52
計	-	1,207	54.77

(注) 当社所有の自己株式492千株(18.26%)は上記から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 492,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,183,400	21,834	-
単元未満株式	普通株式 21,500	-	-
発行済株式総数	2,697,600	-	-
総株主の議決権	-	21,834	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として所有する当社株式18,500株、また議決権の数には185個を含めております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 瀧上工業株式会社	愛知県半田市神明町一丁目1番地	492,700	-	492,700	18.26
計	-	492,700	-	492,700	18.26

(注) 従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式18,500株は、上記に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員に対する株式交付信託制度)

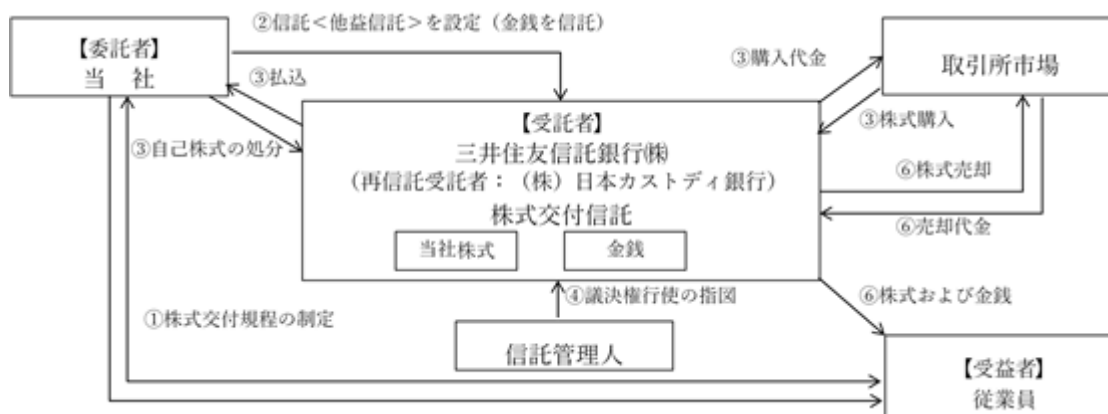
「従業員向け株式交付信託」導入の目的

当社は、2018年2月14日開催の取締役会の決議に基づき、当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」という。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。



なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)します。

従業員等に取得させる予定の株式の総数
 20,000株

本制度により受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 従業員のうち株式交付規程及び信託契約に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	258	1
当期間における取得自己株式	42	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	3,358	17	-	-
保有自己株式数	492,714		492,714	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2020年7月22日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3. 保有自己株式数には従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式数18,500株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値向上の一環として、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと位置付けており、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としつつ、業績の推移及び事業展開を総合的に勘案し実施しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、設備投資・研究開発投資など、経営基盤の強化及び今後の事業展開に備え、有効に活用する方針であります。

当期の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当では1株当たり50円、期末配当についても、1株当たり50円の配当としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月13日 取締役会決議	110	50
2021年6月29日 定時株主総会決議	110	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「橋梁事業、鉄構事業を通じて、鋼の強靭さと人の優しさを融合させ、高品質で安心・安全な社会基盤づくりに貢献する」ことを掲げております。その実現に向けて、安定的かつ効率的な成長と中長期的な企業価値向上を図り、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現するため、以下の基本方針により、コーポレートガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでまいります。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 株主、お客様、地域社会、取引先、従業員を含む様々なステークホルダーの立場や権利等を尊重し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (4) 取締役会は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責務を果たす。
- (5) 株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は「監査等委員会設置会社」を採用しており、会社の機関として会社法に定められた取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置し、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

当社の取締役会は、代表取締役社長 瀧上品義が議長を務めております。その他の構成員は、取締役会長 瀧上亮三、取締役 小山研造、取締役 瀧上定隆、取締役 織田博孝、取締役 武藤英司、取締役 伊藤竜也、取締役 岩田亮、取締役監査等委員 香村哲也、取締役監査等委員 長谷川和彦（社外取締役）、取締役監査等委員 飯田英郎（社外取締役）の取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営の基本方針、会社法に定められた事項及び経営に関わる重要事項の審議・決定機関として、原則毎月1回開催され、全取締役が出席しております。

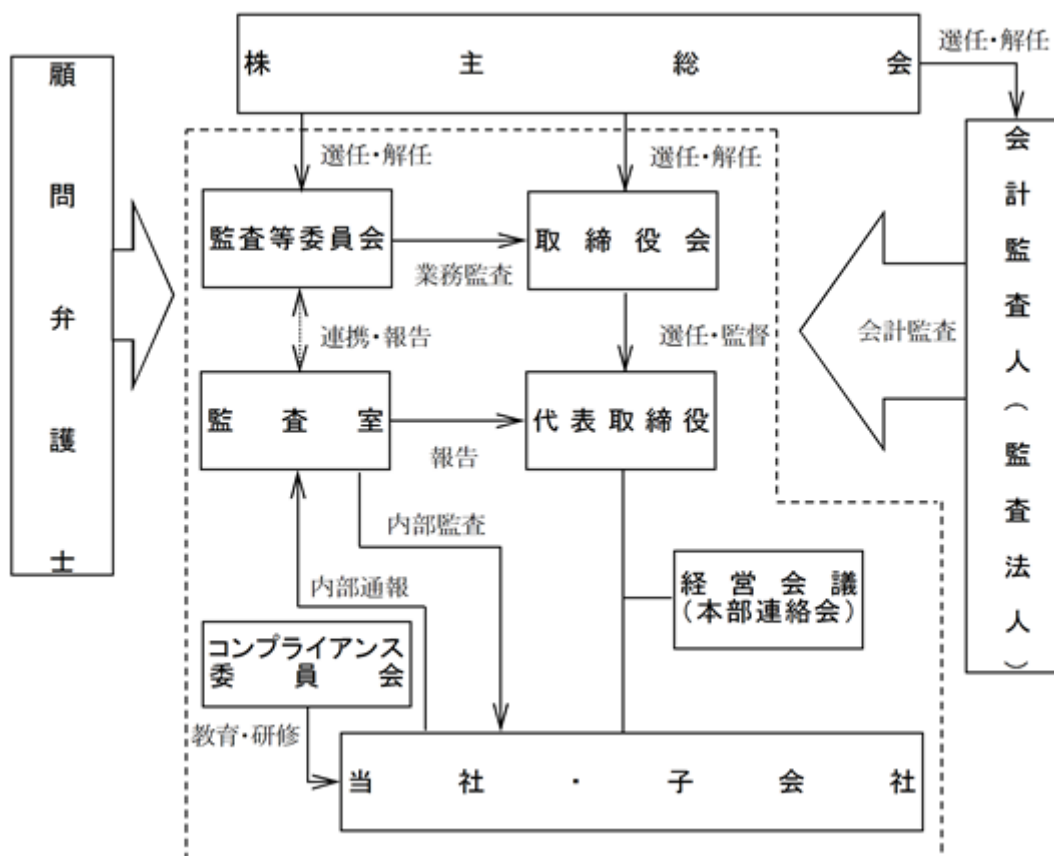
当社の監査等委員会は、常勤取締役監査等委員 香村哲也が委員長を務めており、取締役監査等委員 長谷川和彦（社外取締役）、取締役監査等委員 飯田英郎（社外取締役）の独立した社外取締役2名を含む3名（2021年6月30日現在）で構成されております。監査等委員は取締役会など重要な会議に出席するとともに、監査等委員会が定めた年度の監査方針に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行全般にわたり監査を行う体制としております。

当社は、取締役会における経営の意思決定及び監督機能と各本部の業務執行機能とを明確に分離し、経営の効率化と業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

当社といたしましては、経営理念の実現に向けた、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現する上で、この体制が現状では最善であると考え、上記体制を採用しております。

執行役員の構成員については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、企業倫理の確立をはじめとする企業としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業づくりを推進するために「企業行動規範」を定め、企業行動の基本方針としております。

また、当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題として推進し、それを会社全体に周知するための常設専門委員会として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」に加えて、コンプライアンス活動をよりきめ細かい全社的な活動とするため、コンプライアンス統括取締役1名と各部門にそれぞれ1名のコンプライアンスリーダーを選任して、コンプライアンス体制の充実をしております。

運用面につきましては、独立性のある社長直轄の組織である監査室が内部監査を定期的実施することで、コンプライアンスの状況を監査するとともに、組織横断的なコンプライアンス委員会を中心として役職員の教育を継続的に実施しており、その活動状況は取締役会及び監査等委員会に定期的に報告しております。

また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として「社内通報制度」を設置しており、監査室が運営しております。

当社のリスク管理体制は、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。また、組織全体のリスク状況の監視及び組織横断的な対応は監査室及び管理本部が対応し、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定めて対応する体制としております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、当社取締役が子会社の取締役を兼務し、業務執行の監視をするとともに、当社の内部監査部門である監査室が内部統制の監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会へ報告する体制としております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険の対象者は、当社の取締役と執行役員及び子会社の取締役と監査役を被保険者として、職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が当該保険にて補填されますが、故意または重過失に起因する損害賠償請求等は、保険契約により補填されません。また、保険料を全額会社負担としております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及びその選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（自己株式の取得）

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主に対する利益還元を機動的に実施することを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当ができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 グループ関連 事業管掌兼 海外事業管掌	瀧上 亮三	1956年3月23日生	1996年12月 丸定産業株式会社代表取締役社長 2000年6月 当社監査役 2004年6月 取締役経営企画室長 2005年6月 取締役監査室長兼経営企画室長 2008年6月 常務取締役監査室長兼経営企画室長 2010年6月 取締役経営企画室長兼海外事業担当 2013年1月 取締役経営企画室長兼営業本部海外 事業管掌 2015年4月 取締役会長グループ関連事業管掌兼 海外事業管掌 (現) 2016年4月 丸定産業株式会社代表取締役会長 (現)	(注) 3	33
代表取締役 取締役社長 営業本部管掌 兼監査室管掌	瀧上 晶義	1961年12月1日生	1990年4月 当社入社 1997年6月 取締役営業本部営業部部长 1998年6月 取締役営業本部名古屋支店長 1999年10月 取締役営業本部東部営業部部长 2004年6月 取締役兼執行役員 東部営業グルー プ長 2006年6月 取締役兼執行役員 営業本部長兼名 古屋支店長 2007年4月 取締役兼執行役員 営業本部長兼名 古屋支店長兼企画管理室長 2007年6月 取締役兼執行役員 管理本部管掌兼 企画管理室長 2008年6月 常務取締役企画管理室管掌兼生産本 部管掌兼工事本部管掌 2010年6月 代表取締役社長監査室管掌 2020年6月 代表取締役社長営業本部管掌兼監査 室管掌 (現)	(注) 3	50
取締役兼 常務執行役員 社長補佐兼 コンプライアンス統括兼 保全本部長	小山 研造	1959年3月21日生	2012年5月 瀧上建設興業株式会社取締役 2015年4月 当社入社 執行役員保全本部長 2016年6月 取締役兼執行役員 保全本部長兼工 事本部管掌 2018年6月 取締役兼常務執行役員 保全本部長 兼工事本部管掌 2019年4月 取締役兼常務執行役員 社長補佐兼 コンプライアンス統括兼保全本部長 (現)	(注) 3	1
取締役兼 常務執行役員 鉄構本部長	瀧上 定隆	1965年8月3日生	2009年4月 当社入社 2010年4月 管理本部総務グループ部長 2012年3月 管理本部副本部長兼総務グループ長 2013年4月 執行役員管理本部長 2015年4月 執行役員管理本部長兼生産本部購買 グループリーダー 2015年6月 取締役兼執行役員 管理本部長兼生 産本部購買グループリーダー 2017年4月 取締役兼執行役員 管理本部長 2019年4月 取締役兼常務執行役員鉄構本部長 (現)	(注) 3	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 執行役員 技術本部長	織田 博孝	1958年4月10日生	1994年4月 当社入社 2005年7月 生産本部技術設計グループ長兼開発 チームリーダー兼監査室担当 2009年6月 生産本部設計グループ長兼技術企画 グループ副グループ長 2010年4月 企画管理室技術企画グループ長 2011年4月 企画管理室技術開発グループ長 2011年7月 企画管理室副室長兼技術開発グルー プ長 2013年4月 企画管理室副室長 2014年4月 執行役員企画管理室長 2016年6月 取締役兼執行役員 企画管理室長兼 新規事業開発室管掌 2019年4月 取締役兼執行役員 企画管理室長兼 管理本部管掌兼新規事業開発室管掌 2020年4月 取締役兼執行役員 管理本部管掌兼 技術本部長 2021年6月 取締役兼執行役員 技術本部長 (現)	(注)3	0
取締役兼 執行役員 工事本部長	武藤 英司	1961年8月28日生	1986年4月 当社入社 2007年6月 品質管理室長 2009年4月 生産管理グループ長 2009年7月 生産本部生産グループ担当部長 2010年4月 生産本部生産管理グループ長 2013年5月 生産本部副本部長兼設計グループ リーダー 2015年4月 執行役員生産本部長 2017年4月 執行役員生産本部長兼工場長 2018年6月 取締役兼執行役員 鉄構生産本部長 2019年4月 取締役兼執行役員 工事本部長 (現)	(注)3	0
取締役兼 執行役員 生産本部長	伊藤 竜也	1957年12月17日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 工事本部工事グループ工事チーム部 長 2012年12月 工事本部工事グループ部長 2014年4月 工事本部副本部長 2016年4月 執行役員工事本部長 2019年4月 執行役員生産本部長 2019年6月 取締役兼執行役員 生産本部長 (現)	(注)3	0
取締役兼 執行役員 管理本部長	岩田 亮	1962年8月30日生	2018年10月 当社入社 管理本部副本部長 2019年4月 管理本部長 2020年4月 執行役員管理本部長 2021年6月 取締役兼執行役員 管理本部長 (現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (常勤)	香村 哲也	1961年12月6日生	2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 武豊支店支店長 2011年4月 同行稲沢支店長 2013年3月 佐橋工業株式会社 人事部長 2021年2月 当社入社 顧問 2021年6月 取締役監査等委員(常勤)(現)	(注)4	-
取締役 監査等委員	長谷川 和彦	1952年6月5日生	1975年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱 UFJ銀行)入行 2002年6月 同行執行役員営業第一本部営業第三 部長 2003年5月 同行執行役員本部賛事役(人事室担 当)委嘱 2003年11月 同行執行役員リテール営業部長委 嘱 2005年5月 同行執行役員本部賛事役委嘱 2005年6月 同行常勤監査役 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会 社三菱UFJ銀行)常勤監査役 2008年6月 三菱地所株式会社常勤監査役 2016年7月 学校法人北里研究所常任理事 2019年6月 新東工業株式会社監査役(現) 2019年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	-
取締役 監査等委員	飯田 英郎	1954年3月3日生	1978年4月 中部電力株式会社入社 2007年7月 同社参与監査役室長 2009年7月 同社執行役員岐阜支店長 2011年6月 株式会社中電オートリース取締役 2013年6月 同社常務取締役 2016年4月 同社専務取締役 2019年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	-
計					119

(注)1. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 香村哲也氏、委員 長谷川和彦氏、委員 飯田英郎氏

2. 取締役長谷川和彦氏及び取締役飯田英郎氏は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 取締役監査等委員の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。
5. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを明確に分離し、経営の効率化と業務執行体制の強
化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応することを目的として、執行役員制度を導入しておりま
す。

執行役員は9名で、取締役兼務が6名、執行役員専任が次のとおり3名で構成されております。

役職名	氏名
執行役員 営業本部長	浜島 伸治
執行役員 営業本部副本部長	香川 尚史
執行役員 保全本部副本部長	畠山 智行

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名(2021年6月30日現在)を選任しており、選任にあたっては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役の長谷川和彦氏は、独立役員であり、当社の取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行の出身であります。取引銀行と当社との関係や取引の内容に照らして、株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れは無いと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外取締役の飯田英郎氏は、独立役員であり、当社の取引先である中部電力株式会社の出身であります。

当社と社外取締役との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役と会計監査人の連携については、会計監査人の監査計画時から監査実施過程に亘るまで、定期的な意見交換等を実施することとしており、それぞれの監査精度の確保に努めております。

また、内部監査部門である監査室と監査等委員である社外取締役の連携については、監査等委員会監査を通じて各種連携をしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

当社における監査等委員会の人員は、常勤監査等委員1名及び独立した社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成されております。また、監査の手続きは、毎月1回開催される取締役会への全員の出席をはじめ、常勤監査等委員の経営会議等の重要会議への出席、代表取締役との面談、取締役の職務執行に関する確認、架設現場視察、重要書類の閲覧、監査室監査への同行及び会計監査人との意見交換などを実施し、年間12回開催される監査等委員会を経て、取締役会へ報告する手続きとしております。

常勤監査等委員の山本敏哉氏は、当社の工場長・営業部長・管理本部長等の経歴があり、当社業務の全般を把握しており、その幅広い見識で監査等委員監査に従事されております。

監査等委員の長谷川和彦氏は、大手金融機関をはじめとする豊富な勤務経験と幅広い見識で監査等委員監査に従事されております。

監査等委員の飯田英郎氏は、電力業界における豊富な勤務経験とそこで培った知見などを活かして監査等委員監査に従事されております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催（2021年3月31日現在）しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 敏哉	12回	12回
長谷川 和彦	12回	9回
飯田 英郎	12回	12回

監査等委員会の主な検討事項としては、取締役の職務執行に関する監視に始まり、監査法人の監査状況の確認、当社の監査室が実施する各種内部監査の実施状況などであります。

常勤監査等委員の活動としては、当社の監査室が実施する内部監査への参加、監査法人監査への立会など、監査法人・監査室との業務連携に参加し、その結果を監査等委員会へ報告する活動等を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織である「監査室」（専任1名、兼任1名）が実施しており、その活動内容は、全て当社及び子会社を対象とした、内部統制関係、コンプライアンス関係、業務監査等の多岐に亘る内部監査を実施しており、その結果は監査室掌管である代表取締役社長を通じて、取締役会へ定期的に報告しております。

また、監査室と監査等委員会との連携につきましては、「監査方針」や「監査計画」の策定等、監査等委員会との相互連携も図り、かつ会計監査人との意見交換等の相互連携も踏まえながら、包括的な監査の実施を目指して取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

五十鈴監査法人

b. 継続監査期間

15年

c. 業務を執行した公認会計士

端地 忠司

中出 進也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の定める「会計監査人の評価及び選定基準」及び会計監査人の評価に関するチェックリストに基づき、毎期会計監査人の選任又は不再任の方針を決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。この評価については、監査契約の更新時、監査計画の策定時、期中及び期末監査時に実施されております。その結果、当社の監査等委員会は、当監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	22	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	-	22	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士より提示されました監査計画を基本として、所要日数及び人数を勘案しながら決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、固定報酬、業績連動型の役員賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬（監査等委員である取締役を除く。）で構成されております。

a. 固定報酬及び業績連動型の役員賞与

固定報酬は取締役会や監査等委員会において、個々の職務や職責及び在任年数等の要因を勘案して決定しております。

業績連動型の役員賞与は取締役会（2021年4月27日開催）において、経営成績や職務執行内容等を勘案して賞与支給総額を決定し、各役員への配分については、代表取締役が中期経営計画等の最終評価者であることから、代表取締役社長（瀧上晶義）に一任の上決定しております。また、監査等委員会においては、その決定金額について、当該事業年度の業績や同業他社の状況等を踏まえた妥当性を検証しております。

業績連動型の役員賞与の決定に係る指標は、最終的な会社業績を示す数値であることから当期純利益（当初見込（注）：300百万円、実績：1,544百万円）を採用し、各役員の役割・担当業務の中長期的な取り組み状況等を総合的に勘案して決定しております。

また、固定報酬及び業績連動型の役員賞与に対する限度額は、2017年6月29日開催の定時株主総会において決議された限度額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）150百万円、監査等委員である取締役45百万円）の範囲内で決定しており、2021年6月29日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、監査等委員である取締役は3名。）であります。

（注）2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症による影響から当初見込を記載している。

b. 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、2020年6月26日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を割当てる報酬制度の導入が決議されております。

譲渡制限付株式報酬制度の限度額は、年額35百万円（別枠）とし、譲渡制限付株式の上限は10,000株として決定しております。

交付する株式数については、対象取締役の固定報酬や役位等により算出しており、2021年6月29日開催の定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は8名です。

c. 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、2020年6月26日開催の定時株主総会において、取締役及び監査等委員である取締役の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、同株主総会終結後に引き続き在任する取締役及び監査等委員である取締役に対して、各氏の退任時に役員退職慰労金を打切り支給することを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	84	44	27	11	11	8
監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）	9	8	1	-	-	1
社外役員	10	9	1	-	-	2

（注）取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬11百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、原則として資産運用を目的として保有する投資株式は純投資目的とし、事業上の特定の目的により保有する投資株式を純投資目的以外の目的として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、円滑な取引関係の維持、事業における協力関係維持、金融機関との安定的且つ継続的な関係強化等、政策的な目的により株式を保有することとしております。なお、保有の経済合理性や保有を継続することに係るリスクを踏まえ当社グループの経営に資するものであるかどうかは取締役会等（2021年5月14日開催）において検証・判断しております。また、検証の結果、保有目的が基本方針に沿ったものでないと判断された銘柄については、保有目的を変更の上、純投資目的の保有判断（売却等）で対処いたします。

保有している株式に関する議決権の行使については、議案の内容を検討し、適切な議決権行使が企業の中長期的な価値向上と持続的成長につながるものと考え、当該企業の状況や取引関係等を踏まえた上で議案に対する賛否を判断し、原則としてすべてについて議決権を行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	144
非上場株式以外の株式	7	4,993

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	304	今後の取引関係の強化を目的として

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	143

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,563,350	4,563,350	当社グループの主要取引銀行であるため、取引関係の維持を目的として保有。 (注)1	有(注)2
	2,700	1,839		
三菱商事(株)	600,324	600,324	主要材料(鋼板・形鋼)の仕入商社の親会社であり、今後も取引関係の維持を目的として保有。(注)1	無
	1,879	1,375		
阪和興業(株)	32,500	-	主要材料や設備関係の仕入先であり、今後も取引関係の維持を目的として新たに保有。(注)1	有
	110	-		
徳倉建設(株)	30,600	15,400	鉄骨部門(建築系)の受注取引と設備関係の仕入取引があり。更に地元(名古屋市)企業である同社との関係強化を図るため追加取得した。(注)1	有
	107	44		
太洋基礎工業(株)	20,800	-	地元(名古屋市)企業である同社の建築事業、特殊土木工事等事業における今後の技術協力や施工協力を図ることを目的として新たに保有。(注)1	有
	104	-		
キクカワエンタープライズ(株)	12,100	-	新規取引先として当社製品の販売拡大や業界動向の研究等今後の関係強化を目的として新たに保有。(注)1	有
	51	-		
日本製鉄(株)	21,888	21,888	主要材料(鋼板・形鋼)の筆頭メーカーとの取引関係の維持を目的として保有。 (注)1	有
	41	20		
(株)川金ホールディングス	-	371,100	当事業年度中にMBOにより売却しております。	有(注)2
	-	93		

(注)1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を毎期検証しております。合理性については、年間の仕入高、受注機会の獲得状況、協業の状況等を総合的に勘案し、継続保有が妥当と認識した株式のみ継続保有の対象としております。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	105	1	105
非上場株式以外の株式	23	1,732	23	1,736

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	2	-	-
非上場株式以外の株式	37	-	1,242

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、五十鈴監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、関連情報の収集や、研修会等への参加を実施しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,743	9,925
受取手形・完成工事未収入金等	7,539	9,732
有価証券	-	500
商品及び製品	63	73
材料貯蔵品	235	48
未成工事支出金	3,224	200
その他	264	1,278
流動資産合計	20,070	21,758
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,656	7,155
減価償却累計額	4,281	5,606
建物及び構築物(純額)	1,374	1,549
機械装置及び運搬具	5,394	5,642
減価償却累計額	4,415	4,591
機械装置及び運搬具(純額)	978	1,050
工具、器具及び備品	548	570
減価償却累計額	463	493
工具、器具及び備品(純額)	84	77
賃貸不動産	10,308	8,769
減価償却累計額	3,385	2,292
賃貸不動産(純額)	6,922	6,476
土地	3,066	3,162
リース資産	78	84
減価償却累計額	29	33
リース資産(純額)	49	51
建設仮勘定	173	77
有形固定資産合計	12,650	12,445
無形固定資産		
借地権	2	2
ソフトウェア	35	47
リース資産	7	9
その他	5	5
無形固定資産合計	51	64
投資その他の資産		
投資有価証券	1,288,656	1,299,249
その他	1,323	1,277
投資その他の資産合計	8,980	9,527
固定資産合計	21,682	22,037
資産合計	41,753	43,795

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,816	2,261
未成工事受入金	90	160
未払費用	216	265
リース債務	21	19
賞与引当金	142	201
役員賞与引当金	25	44
工事損失引当金	177	90
完成工事補償引当金	50	47
未払法人税等	90	349
その他	271	352
流動負債合計	3,903	3,793
固定負債		
役員退職慰労引当金	283	114
環境対策引当金	12	1
株式給付引当金	41	62
退職給付に係る負債	924	939
リース債務	42	43
繰延税金負債	1,888	2,222
その他	305	437
固定負債合計	3,496	3,821
負債合計	7,400	7,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	399	397
利益剰余金	32,745	33,457
自己株式	2,752	2,733
株主資本合計	31,753	32,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,634	3,720
退職給付に係る調整累計額	35	22
その他の包括利益累計額合計	2,599	3,697
純資産合計	34,352	36,180
負債純資産合計	41,753	43,795

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	16,318	16,170
完成工事原価	1 14,603	1 13,632
完成工事総利益	1,714	2,537
販売費及び一般管理費	2, 3 1,585	2, 3 1,675
営業利益	129	862
営業外収益		
受取利息	11	15
受取配当金	250	295
投資有価証券評価益	-	16
賃貸収入	50	42
雑収入	12	71
営業外収益合計	324	442
営業外費用		
支払利息	1	0
投資有価証券評価損	16	-
自己株式の取得に関する付随費用	4	4
為替差損	1	-
賃貸費用	14	13
雑損失	0	1
営業外費用合計	38	19
経常利益	415	1,285
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 65
投資有価証券売却益	2	47
関係会社清算益	-	5 1
保険解約返戻金	-	8
受取補償金	-	6 440
特別利益合計	2	563
特別損失		
固定資産売却損	7 4	-
固定資産除却損	8 2	8 40
固定資産圧縮損	-	9 396
災害による損失	4	-
関係会社清算損	-	10 140
その他	-	50
特別損失合計	11	628
税金等調整前当期純利益	406	1,219
法人税、住民税及び事業税	144	427
法人税等調整額	158	140
法人税等合計	303	286
当期純利益	103	932
親会社株主に帰属する当期純利益	103	932

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	103	932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,225	1,085
退職給付に係る調整額	4	13
その他の包括利益合計	1,221	1,098
包括利益	1,118	2,030
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,118	2,030
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,361	423	32,864	2,755	31,893
当期変動額					
剰余金の配当			220		220
親会社株主に帰属する当期純利益			103		103
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				4	4
連結範囲の変動		24	1		26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	118	3	140
当期末残高	1,361	399	32,745	2,752	31,753

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,860	39	3,821	35,714
当期変動額				
剰余金の配当				220
親会社株主に帰属する当期純利益				103
自己株式の取得				1
自己株式の処分				4
連結範囲の変動				26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,225	4	1,221	1,221
当期変動額合計	1,225	4	1,221	1,362
当期末残高	2,634	35	2,599	34,352

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,361	399	32,745	2,752	31,753
当期変動額					
剰余金の配当			220		220
親会社株主に帰属する当期純利益			932		932
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		2		20	18
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	712	19	729
当期末残高	1,361	397	33,457	2,733	32,483

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,634	35	2,599	34,352
当期変動額				
剰余金の配当				220
親会社株主に帰属する当期純利益				932
自己株式の取得				1
自己株式の処分				18
連結範囲の変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,085	13	1,098	1,098
当期変動額合計	1,085	13	1,098	1,827
当期末残高	3,720	22	3,697	36,180

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	406	1,219
減価償却費	568	599
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	-
受取利息及び受取配当金	262	310
為替差損益（は益）	1	10
売上債権の増減額（は増加）	1,758	2,193
たな卸資産の増減額（は増加）	151	201
仕入債務の増減額（は減少）	231	555
賞与引当金の増減額（は減少）	4	58
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	17	0
役員賞与引当金の増減額（は減少）	17	19
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	10	28
工事損失引当金の増減額（は減少）	56	86
株式給付引当金の増減額（は減少）	18	21
投資有価証券売却損益（は益）	2	47
投資有価証券評価損益（は益）	16	16
固定資産除却損	2	40
固定資産売却損益（は益）	3	65
固定資産圧縮損	-	396
会員権評価損	-	0
受取補償金	-	440
関係会社清算益	-	1
関係会社清算損	-	140
未成工事受入金の増減額（は減少）	391	70
未払消費税等の増減額（は減少）	40	63
自己株式の取得に関する付随費用	0	0
その他	97	46
小計	1,822	820
法人税等の支払額	90	184
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,731	1,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	262	310
有形固定資産の取得による支出	697	781
有形固定資産の売却による収入	3	70
投資有価証券の取得による支出	1,057	1,163
有価証券の売却及び償還による収入	800	700
投資有価証券の売却及び償還による収入	106	181
関係会社貸付けによる支出	91	1,092
関係会社の整理による収入	-	675
関係会社貸付金の回収による収入	91	91
定期預金の預入による支出	130	130
定期預金の払戻による収入	283	130
長期預金の預入による支出	13	13
受取補償金の受取額	-	440
その他	61	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	504	638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	1	0
長期借入金の返済による支出	260	-
社債の償還による支出	10	10
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	218	218
自己株式の処分による収入	4	18
その他	11	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	498	234
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	727	1,867
現金及び現金同等物の期首残高	10,930	11,613
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44	-
現金及び現金同等物の期末残高	11,613	9,745

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

瀧上建設興業(株)、丸定産業(株)、丸定運輸(株)、(株)瀧上工作所、(株)ケイシステックニジューサン

(2) 主要な非連結子会社の名称等

瀧上不動産(株)、富川鉄工(株)

上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

なお、従来、子会社でありましたTAKIGAMI INTERNATIONAL CORPORATIONと(株)エム・ティー・コーポレーションにつきましては、当連結会計年度中に会社を清算しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 -

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

瀧上不動産(株)、富川鉄工(株)

関連会社

Universal Steel Fabrication Vina-Japan Co.,LTD.

上記の持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

なお、従来、子会社でありましたTAKIGAMI INTERNATIONAL CORPORATIONと(株)エム・ティー・コーポレーションにつきましては、当連結会計年度中に会社を清算しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品及び製品は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成工事支出金は個別法による原価法、その他のたな卸資産(材料貯蔵品)については、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物附属設備を除く建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

工事引渡後の瑕疵に対する補修費用に備えるため、過去の実績を基に発生見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ同時点でその金額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

PCB廃棄物の処理費用に備えるため、中間貯蔵・環境安全事業(株)が公表している処理料金等を基に処理費用見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定額法により発生した連結会計年度から償却を行っております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定率法により発生時の翌連結会計年度から償却を行っております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に係る完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準による収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
工事進行基準の完成工事高 (完成済の工事は除く)	7,625

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準の完成工事高は、工事収益総額及び工事原価総額を用いた原価比例法により完成工事高を計上しております。

工事原価総額は、当連結会計年度末時点で見積り可能な工事内容（変更を含む）を前提に、製作原価と現場工事費等を算定しておりますが、翌連結会計年度以降に見積りの前提と異なる工事内容の変更等が発生する場合には、翌連結会計年度の完成工事高に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する摘要指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用する予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(連結子会社との会社分割(簡易・略式吸収分割))

当社は、2020年12月22日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社瀧上工作所(以下「瀧上工作所」という)の鉄骨事業を吸収分割(以下「本吸収分割」という)の方法により、当社が承継することを下記の通り決議しております。

取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社の100%連結子会社である瀧上工作所の鉄骨事業

(2) 企業結合日

本吸収分割契約承認取締役会決議日(当社)	2020年12月22日
本吸収分割契約承認取締役会決議日(瀧上工作所)	2020年12月23日
本吸収分割契約の締結日	2021年1月26日
本吸収分割契約の効力発生日	2021年4月1日

(注)本吸収分割は、分割会社である瀧上工作所においては会社法第784条第1項に定める略式分割、承継会社である当社においては会社法第796条第2項に定める簡易分割に該当するため、両社の株主総会による吸収分割契約の承認を得ずに行います。

(3) 企業結合の法的形式

瀧上工作所を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)方式であります。

(4) 結合後企業の名称

本吸収分割による両当事会社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期の変更は予定されておりません。また、純資産及び総資産については、現時点では確定しておりません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

グループ内の鉄骨事業に係る人材、資産及び技術等の経営資源の最適化を目的として、連結子会社である瀧上工作所の鉄骨事業と当社の鉄構本部を融合させることで、当該事業の更なる発展と企業価値の向上を目指すものであります。

(株式交付信託における取引の概要等)

当社は、従業員を対象としたインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」といいます。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、18,500株及び107百万円であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りにつきましては、ワクチン接種の効果も徐々に見えてくると想定しており、この先一定期間を経て収束していくものとして仮定しており、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は、変異種の出現など不確定要素が多いため、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	875百万円	60百万円
その他(出資金)	144百万円	144百万円

2 担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕入債務の担保(投資有価証券)	187百万円	255百万円

3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、以下の通り
 あります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	0百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	89百万円	28百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び賃金	578百万円	618百万円
賞与引当金繰入額	39百万円	61百万円
役員賞与引当金繰入額	25百万円	44百万円
退職給付費用	22百万円	29百万円
役員退職慰労引当金繰入額	33百万円	15百万円
株式給付引当金繰入額	10百万円	13百万円

3 研究開発費の発生額は、すべて販売費及び一般管理費に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	9百万円	13百万円

4 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
土地	- 百万円	64百万円
計	0百万円	65百万円

5 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

非連結子会社1社の清算に伴うものであります。

6 受取補償金

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

愛知県半田市の当社本社工場の敷地の一部が、JR武豊線の高架化工事の収用の対象となったことによる補償金であります。

7 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	-百万円
計	4百万円	-百万円

8 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
リース資産	-百万円	0百万円
解体費用他	-百万円	33百万円
計	2百万円	40百万円

9 固定資産圧縮損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	368百万円
機械装置	-百万円	27百万円
計	-百万円	396百万円

「固定資産圧縮損」は上記 6 の受取補償金に伴い、固定資産の取得価額から直接減額したものであります。

10 関係会社清算損

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 非連結子会社1社の清算に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,767百万円	1,602百万円
組替調整額	-	40
税効果調整前	1,767	1,561
税効果額	541	476
その他有価証券評価差額金	1,225	1,085
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1百万円	5百万円
組替調整額	0	7
税効果調整前	1	13
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	1	13
その他の包括利益合計	1,221	1,098

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,697,600	-	-	2,697,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	515,293	321	800	514,814

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加321株は、単元未満株式の買取りによる増加321株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少800株は、「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度の売却による減少800株であります。

3. 普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首19,800株、当連結会計年度末19,000株)が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	110	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月14日 取締役会決議	普通株式	110	50.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(注) 1. 基準日が2019年3月31日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が2019年9月30日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	110	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,697,600	-	-	2,697,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	514,814	258	3,858	511,214

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加258株は、単元未満株式の買取りによる増加258株であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,858株は、「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度の売却による減少500株及び「譲渡制限付株式報酬」制度としての自己株式の処分3,358株であります。
 3. 普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首19,000株、当連結会計年度末18,500株)が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

4 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	110	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 取締役会決議	普通株式	110	50.00	2020年9月30日	2020年12月10日

- (注) 1. 基準日が2020年3月31日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
 2. 基準日が2020年9月30日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	110	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金	11,743百万円	9,925百万円
預入期間が3か月超の定期預金	130百万円	179百万円
現金及び現金同等物	11,613百万円	9,745百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、丸定運輸㈱におけるリース車輛であります。

無形固定資産

主として、当社におけるネットワーク関連のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、現状において自己資金を運転資金としており、一部の余剰資金を含めた資金運用については、短期的な預金及び安全性・流動性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引は、積極的に行わない方針であります。商品特性を評価し安全性が高いと判断したものについて、利回りの向上を図るため利用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの残高管理等を定期的に行ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

支払手形及び工事未払金等につきましては、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、主に主管部門が取引先情報の収集等、債権及び債務管理に必要な手続きを実施しております。また、市場リスクについては、現状において外貨建ての重要な取引はありません。

満期保有目的の債券については、資金運用規定に基づき、格付等を慎重に判断して検討しております。

デリバティブ取引を含めた資金の運用は、資金運用規定に基づき実行及び管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	11,743	11,743	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	7,539	7,539	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,400	1,344	55
その他有価証券	6,126	6,126	-
資産計	26,809	26,754	55
(1) 支払手形・工事未払金等	2,816	2,816	-
負債計	2,816	2,816	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	9,925	9,925	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	9,732	9,732	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,400	1,385	14
その他有価証券	8,034	8,034	-
資産計	29,092	29,077	14
(1) 支払手形・工事未払金等	2,261	2,261	-
負債計	2,261	2,261	-
デリバティブ取引	-	-	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。その時価は、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	254	255

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	11,743	-	-	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	7,539	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	-	-	-
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	-
満期保有目的の債券(その他)	-	1,100	-	300
其他有価証券(その他)	-	-	-	-
合計	19,882	500	-	300

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	9,925	-	-	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	9,732	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	-	-	-
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	-
満期保有目的の債券(その他)	500	-	600	300
其他有価証券(その他)	-	100	-	-
合計	20,157	100	600	300

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
その他	600	601	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
その他	800	743	56
合計	1,400	1,344	55

(注) 上記の「時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」及び「時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」の中には、複合金融商品が含まれております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
その他	1,400	1,385	14
合計	1,400	1,385	14

(注) 上記の「時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」及び「時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」の中には、複合金融商品が含まれております。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,198	1,215	3,983
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,198	1,215	3,983
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	814	950	135
その他	113	129	15
小計	928	1,080	151
合計	6,126	2,295	3,831

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,726	1,322	5,404
債券	100	100	0
その他	473	416	57
小計	7,301	1,839	5,462
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	91	93	1
債券	-	-	-
その他	641	692	51
小計	733	785	52
合計	8,034	2,624	5,409

（注） 上記の「時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」及び「時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」の中には、複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4	2	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	4	2	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	143	40	-
債券	-	-	-
その他	30	6	-
合計	173	47	-

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1 満期保有目的の債券及び2 その他有価証券」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1 満期保有目的の債券及び2 その他有価証券」に含めて表示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,055百万円	1,091百万円
勤務費用	80	65
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	5	8
退職給付の支払額	73	55
転籍に伴う増加額	19	-
退職給付債務の期末残高	1,091	1,095

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	325百万円	340百万円
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の発生額	9	3
事業主からの拠出額	27	29
退職給付の支払額	26	18
年金資産の期末残高	340	351

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	191百万円	173百万円
退職給付費用	20	24
退職給付の支払額	19	2
転籍に伴う減少額	19	-
退職給付に係る負債の期末残高	173	195

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	538百万円	597百万円
年金資産	340	351
	198	246
非積立型制度の退職給付債務	725	693
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	924	939
退職給付に係る負債	924	939
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	924	939

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	80百万円	65百万円
利息費用	2	2
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の費用処理額	9	7
過去勤務費用の費用処理額	9	-
簡便法で計算した退職給付費用	20	24
確定給付制度に係る退職給付費用	99	95

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	9百万円	-百万円
数理計算上の差異	7	13
合計	1	13

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	-百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	35	22
合計	35	22

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.40% ~ 0.50%	0.30% ~ 0.40%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率	3.1%	3.1%

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	45百万円	62百万円
工事損失引当金	54	27
役員退職慰労引当金	90	31
長期未払金	-	51
完成工事補償引当金	17	15
退職給付に係る負債	289	294
繰越欠損金	38	66
その他	117	131
繰延税金資産小計	653	682
評価性引当額	598	486
繰延税金資産合計	54	196
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,176	1,653
土地評価差額	765	765
繰延税金負債合計	1,941	2,418
繰延税金資産(負債)の純額	1,886	2,222

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%	13.7%
住民税均等割	3.0%	1.0%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	40.1%	9.8%
連結仕訳による影響	0.1%	11.9%
その他	0.8%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.6%	23.4%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、名古屋市その他の地域において、旧工場跡地(建物等含む)、賃貸用アパート、老人介護施設及び賃貸オフィスビル(土地含む)等の賃貸用不動産を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は475百万円(賃貸収入は完成工事高及び営業外収益に、賃貸費用は完成工事原価及び営業外費用に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は570百万円(賃貸収入は完成工事高及び営業外収益に、賃貸費用は完成工事原価及び営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	8,004	8,056
	期中増減額	51	445
	期末残高	8,056	7,610
期末時価		12,423	11,906

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は、当社と連結子会社保有の土地をガソリンスタンドへ賃貸したこと、及び連結子会社の旧本社事務所を賃貸したことによる一般資産からの振替額であり、減少額は、主に減価償却費によるものであります。当連結会計年度の増加額は、賃貸オフィスビルの資本的支出が若干発生したのみであり、減少額は、当社の賃貸資産(工場)の一部を一般資産へ振替した額及び減価償却費によるものであります。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、橋梁・鉄骨・その他鉄構物の設計・製作・施工に関連する事業、不動産の賃貸事業、鋼板及び各種鋼材の加工販売、物資の輸送、工作機械の製造販売等に関する事業を中心に事業展開しており、これらを製品・サービス別に区分して「鋼構造物製造事業」「不動産賃貸事業」「材料販売事業」「運送事業」「工作機械製造事業」の5つの事業について報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

鋼構造物製造事業：鋼橋・鉄骨・その他鉄構物の設計・製作・施工、
 橋梁用プレキャストコンクリート製品の開発及び販売、
 アスファルト添加剤の販売、他

不動産賃貸事業：不動産賃貸並びに管理業務

材料販売事業：鋼板及び各種鋼材の加工販売

運送事業：物資の輸送及びその他関連業務

工作機械製造事業：工作機械、自動車用工作機械、治工具等の設計・製作及び販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	鋼構造物 製造事業	不動産賃 貸事業	材料販売 事業	運送事業	工作機械 製造事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	12,986	864	1,600	389	442	16,284	33	16,318	-	16,318
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	1,654	488	-	2,143	-	2,143	2,143	-
計	12,986	864	3,255	878	442	18,428	33	18,462	2,143	16,318
セグメント利益又は損失 ()	58	452	1	14	29	440	12	452	323	129
セグメント資産	25,118	6,934	3,330	1,482	565	37,431	173	37,604	4,148	41,753
その他の項目										
減価償却費	340	178	26	3	3	552	15	568	-	568
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	567	2	67	0	2	640	-	640	-	640

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおり
 ます。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 323百万円は、セグメント間取引の消去額 1百万円、セグメ
 ント間未実現利益の消去額0百万円及び親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 322百万円
 であります。

(2) セグメント資産の調整額4,148百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産7,745百万円(主に
 長期投資資金(投資有価証券)等の資産)及びセグメント間取引の消去額 3,597百万円であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前
 払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	鋼構造物 製造事業	不動産賃 貸事業	材料販売 事業	運送事業	工作機械 製造事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	13,081	897	1,734	266	157	16,136	33	16,170	-	16,170
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	1,423	261	-	1,685	-	1,685	1,685	-
計	13,081	897	3,158	527	157	17,821	33	17,855	1,685	16,170
セグメント利益又は損失 ()	708	541	62	15	12	1,159	16	1,176	313	862
セグメント資産	27,600	6,477	3,299	1,254	547	39,178	159	39,337	4,458	43,795
その他の項目										
減価償却費	385	161	31	3	3	585	13	599	-	599
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	313	2	74	16	4	412	-	412	-	412

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおりま
 す。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 313百万円は、セグメント間取引の消去額 0百万円、セグメ
 ント間未実現利益の消去額1百万円及び親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 314百万円で
 あります。

(2) セグメント資産の調整額4,458百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産9,131百万円(主に
 長期投資資金(投資有価証券)等の資産)及びセグメント間取引の消去額 4,673百万円であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前
 払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,020	鋼構造物製造事業
国土交通省	1,933	鋼構造物製造事業
東日本高速道路(株)	1,709	鋼構造物製造事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本高速道路(株)	3,014	鋼構造物製造事業
国土交通省	2,072	鋼構造物製造事業
鹿島建設(株)	1,953	鋼構造物製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	瀧上精機工業㈱	名古屋市 中川区	75	鋳螺釘類 製造事業	（被所有） 直接 20.4	ボルト類 購入	ボルト類 購入	230	工事未払金	23

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場価格等を勘案して価格交渉のうえ決定しております。

3．瀧上精機工業㈱は、当社代表取締役の瀧上晶義氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している㈱鍛冶定の子会社であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	瀧上精機工業㈱	名古屋市 港区	75	鋳螺釘類 製造事業	（被所有） 直接 20.4	ボルト類 購入	ボルト類 購入	121	工事未払金	14

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場価格等を勘案して価格交渉のうえ決定しております。

3．瀧上精機工業㈱は、当社代表取締役の瀧上晶義氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している㈱鍛冶定の子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	瀧上精機工業(株)	名古屋市 中川区	75	鉄螺釘類 製造事業	(被所有) 直接 20.4		ボルト類 購入	23		2
							土地 賃貸	12		

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格その他の取引条件については、市場価格等を勘案して価格交渉のうえ決定しております。
3. 瀧上精機工業(株)は、当社代表取締役の瀧上晶義氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している(株)鍛冶定の子会社であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	瀧上精機工業(株)	名古屋市 港区	75	鉄螺釘類 製造事業	(被所有) 直接 20.4		ボルト類 購入	15		0

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格その他の取引条件については、市場価格等を勘案して価格交渉のうえ決定しております。
3. 瀧上精機工業(株)は、当社代表取締役の瀧上晶義氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している(株)鍛冶定の子会社であります。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	15,738円09銭	16,548円06銭
1株当たり当期純利益金額	47円34銭	426円86銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式の存在がないため記載しておりません。

2. 「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(前連結会計年度19,469株、当連結会計年度18,830株)に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数(前連結会計年度19,000株、当連結会計年度18,500株)に含めております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	103	932
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	103	932
普通株式の期中平均株式数(株)	2,182,523	2,185,020

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,352	36,180
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
(うち非支配株主持分)(百万円)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,352	36,180
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,182,786	2,186,386

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ケイステック ニジューサン	第2回無担保 社債	2018年 3月23日	30 (10)	20 (10)	0.36	無担保社債	2023年 3月20日
合計			30 (10)	20 (10)			

- (注) 1. ()内書は1年以内の償還予定額であります。
 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10	10	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	21	19	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	42	43	-	2026年3月18日
合計	63	62	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	14	14	11	3

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,223	7,986	11,753	16,170
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 又は税金等調整前四半期純損失 () (百万円)	124	101	440	1,219
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は四半期 (当期) 純損失 () (百万円)	139	9	288	932
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 又は 1 株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	63.72	4.38	132.25	426.86

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	63.72	68.04	127.78	294.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,532	8,744
受取手形	67	38
完成工事未収入金	5,950	8,215
有価証券	-	500
商品	35	35
材料貯蔵品	48	44
未成工事支出金	199	80
その他	1,217	1,120
流動資産合計	16,052	18,859
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,819	4,273
減価償却累計額	2,087	3,389
建物（純額）	732	884
構築物	1,930	1,985
減価償却累計額	1,618	1,654
構築物（純額）	311	330
機械及び装置	4,467	4,702
減価償却累計額	3,625	3,828
機械及び装置（純額）	841	874
車両運搬具	100	100
減価償却累計額	99	100
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	569	591
減価償却累計額	501	527
工具、器具及び備品（純額）	67	64
賃貸不動産	9,072	7,534
減価償却累計額	3,345	2,227
賃貸不動産（純額）	5,727	5,306
土地	1,033	1,130
リース資産	42	55
減価償却累計額	6	11
リース資産（純額）	35	43
建設仮勘定	173	60
有形固定資産合計	8,926	8,694
無形固定資産		
ソフトウェア	27	39
リース資産	7	9
その他	3	2
無形固定資産合計	38	52

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,761	2,907
関係会社株式	2,911	2,572
関係会社出資金	101	101
長期前払費用	33	28
その他	76	78
投資その他の資産合計	10,783	11,828
固定資産合計	19,748	20,575
資産合計	35,800	39,434
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,580	1,512
工事未払金	1,415	1,916
未成工事受入金	90	160
未払費用	156	1,151
リース債務	14	13
賞与引当金	97	159
役員賞与引当金	-	30
工事損失引当金	177	90
完成工事補償引当金	13	12
未払金	1,136	1,256
未払法人税等	32	324
預り金	10	9
関係会社短期借入金	3,110	4,105
その他	34	35
流動負債合計	5,870	6,779
固定負債		
退職給付引当金	715	721
役員退職慰労引当金	178	-
環境対策引当金	3	1
株式給付引当金	41	62
リース債務	34	41
繰延税金負債	1,159	1,483
その他	261	394
固定負債合計	2,393	2,705
負債合計	8,264	9,484

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金		
資本準備金	389	389
その他資本剰余金	9	7
資本剰余金合計	399	397
利益剰余金		
利益準備金	340	340
その他利益剰余金		
退職慰労積立金	35	35
別途積立金	24,830	24,830
繰越利益剰余金	684	2,008
利益剰余金合計	25,889	27,213
自己株式	2,752	2,733
株主資本合計	24,897	26,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,638	3,711
評価・換算差額等合計	2,638	3,711
純資産合計	27,536	29,950
負債純資産合計	35,800	39,434

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	12,287	12,397
完成工事原価	11,232	10,373
完成工事総利益	1,054	2,024
販売費及び一般管理費		
役員報酬	69	62
給料及び賃金	432	468
従業員賞与	64	67
賞与引当金繰入額	26	46
役員賞与引当金繰入額	-	30
退職給付費用	16	20
役員退職慰労引当金繰入額	21	-
株式報酬費用	-	11
法定福利費	86	96
福利厚生費	16	21
修繕費	20	33
事務用品費	5	11
通信交通費	86	56
水道光熱費	7	6
運搬費	0	2
広告宣伝費	3	5
交際費	19	10
寄付金	3	2
賃借料	27	29
減価償却費	37	34
租税公課	49	62
保険料	2	3
調査費	2	2
支払手数料	73	77
諸会費	19	17
図書費	3	3
研究開発費	9	13
雑費	25	34
販売費及び一般管理費合計	1,132	1,233
営業利益	77	790
営業外収益		
受取利息	0	3
有価証券利息	10	11
受取配当金	1,365	1,421
投資有価証券評価益	-	16
雑収入	115	150
営業外収益合計	391	503
営業外費用		
支払利息	12	12
投資有価証券評価損	16	-
自己株式の取得に関する付随費用	4	4
為替差損	1	-
雑損失	-	0
営業外費用合計	24	6
経常利益	289	1,287

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 65
投資有価証券売却益	2	47
関係会社清算益	-	3 337
受取補償金	-	4 440
特別利益合計	2	890
特別損失		
固定資産売却損	5 4	-
固定資産除却損	6 0	6 12
固定資産圧縮損	-	7 396
特別損失合計	4	409
税引前当期純利益	287	1,768
法人税、住民税及び事業税	52	373
法人税等調整額	161	148
法人税等合計	214	224
当期純利益	73	1,544

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		2,995	27.2	2,951	29.7
労務費		1,050	9.5	1,094	11.0
外注費		5,317	48.2	4,401	44.3
経費		1,735	15.8	1,597	16.1
(うち人件費)		(276)	(2.5)	(268)	(2.7)
完成工事補償引当金繰入額		13	0.1	12	0.1
工事損失引当金(純額)		51	0.5	86	0.9
作業屑等控除額		34	0.3	30	0.3
当期工事原価		11,027	100.0	9,939	100.0
期首未成工事支出金		57		199	
合計		11,085		10,139	
他勘定振替高		23		8	
期末未成工事支出金		199		80	
当期完成工事原価(注)		10,862		10,050	

- (注) 1 2020年3月期の「損益計算書」の完成工事原価には、不動産賃貸事業における賃貸費用(348百万円)及び太陽光発電事業における電気事業費用(21百万円)を完成工事原価に含めて表示しております。
- 2 2021年3月期の「損益計算書」の完成工事原価には、不動産賃貸事業における賃貸費用(305百万円)及び太陽光発電事業における電気事業費用(17百万円)を完成工事原価に含めて表示しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,361	389	9	399	340	35	24,530	1,130	26,036
当期変動額									
剰余金の配当								220	220
当期純利益								73	73
自己株式の取得									
自己株式の処分									
別途積立金の積立							300	300	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	300	446	146
当期末残高	1,361	389	9	399	340	35	24,830	684	25,889

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,755	25,041	3,830	3,830	28,871
当期変動額					
剰余金の配当		220			220
当期純利益		73			73
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	4	4			4
別途積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,192	1,192	1,192
当期変動額合計	3	143	1,192	1,192	1,335
当期末残高	2,752	24,897	2,638	2,638	27,536

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,361	389	9	399	340	35	24,830	684	25,889
当期変動額									
剰余金の配当								220	220
当期純利益								1,544	1,544
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
別途積立金の積立									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	-	1,323	1,323
当期末残高	1,361	389	7	397	340	35	24,830	2,008	27,213

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,752	24,897	2,638	2,638	27,536
当期変動額					
剰余金の配当		220			220
当期純利益		1,544			1,544
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	20	18			18
別途積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,073	1,073	1,073
当期変動額合計	19	1,340	1,073	1,073	2,414
当期末残高	2,733	26,238	3,711	3,711	29,950

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

未成工事支出金は個別法による原価法、商品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、材料貯蔵品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物附属設備を除く建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

工事引渡後の瑕疵に対する補修費用に備えるため、過去の実績を基に発生見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ同時点でその金額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定額法により発生した事業年度から償却を行っております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定率法により発生時の翌事業年度から償却を行っております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

P C B 廃棄物の処理費用に備えるため、中間貯蔵・環境安全事業㈱が公表している処理料金等を基に処理費用見込額を計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

請負工事に係る完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準による収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
工事進行基準の完成工事高 (完成済の工事は除く)	6,436

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準の完成工事高は、工事収益総額及び工事原価総額を用いた原価比例法により完成工事高を計上しております。

工事原価総額は、当事業年度末時点で見積り可能な工事内容（変更を含む）を前提に、製作原価と現場工事費等を算定しておりますが、翌事業年度以降に見積りの前提と異なる工事内容の変更等が発生する場合には、翌事業年度の完成工事高に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(連結子会社との会社分割(簡易・略式吸収分割))

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式交付信託における取引の概要等)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産・負債のうち、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
その他流動資産	48百万円	1,053百万円
支払手形	149百万円	213百万円
工事未払金	344百万円	323百万円
未払費用	-百万円	1百万円
未払金	0百万円	1百万円

2 担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
仕入債務の担保(投資有価証券)	187百万円	255百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	121百万円	132百万円
雑収入	8百万円	8百万円
支払利息	2百万円	2百万円

- 2 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-百万円	0百万円
土地	-百万円	64百万円
計	0百万円	65百万円

3 関係会社清算益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 非連結子会社2社の清算に伴うものであります。

4 受取補償金

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 愛知県半田市の当社本社工場の敷地の一部が、JR武豊線の高架化工事の収用の対象となったことによる補償金であります。

5 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置	4百万円	- 百万円
計	4百万円	- 百万円

6 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	4百万円
機械装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
解体費用他	- 百万円	7百万円
計	0百万円	12百万円

7 固定資産圧縮損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	368百万円
機械装置	- 百万円	27百万円
計	- 百万円	396百万円

「固定資産圧縮損」は上記 4 の受取補償金に伴い、固定資産の取得価額から直接減額したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,911	2,572

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	29百万円	48百万円
工事損失引当金	54	27
退職給付引当金	212	214
役員退職慰労引当金	54	-
長期未払金	-	51
完成工事補償引当金	4	3
その他	75	90
繰延税金資産小計	429	436
評価性引当額	429	287
繰延税金資産合計	-	148
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,159	1,632
繰延税金負債合計	1,159	1,632
繰延税金資産(負債)の純額	1,159	1,483

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.8%	11.7%
住民税均等割	3.9%	0.6%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	55.1%	8.1%
その他	1.6%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.4%	12.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,563,350	2,700
		三菱商事(株)	600,324	1,879
		中部電力(株)	267,204	380
		東海旅客鉄道(株)	20,000	331
		(株)大林組	168,751	171
		名古屋鉄道(株)	57,161	150
		阪和興業(株)	32,500	110
		徳倉建設(株)	30,600	107
		トヨタ自動車(株)AA型種類株式	10,000	105
		大洋基礎工業(株)	20,800	104
		(株)横河ブリッジホールディングス	47,700	97
		近鉄グループホールディングス(株)	19,049	80
		京浜急行電鉄(株)	46,237	77
		三菱地所(株)	43,143	83
		北陸電力(株)	75,092	56
		キクカワエンタープライズ(株)	12,100	51
		首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	111,004	44
		北海道電力(株)	83,727	42
		日本製鉄(株)	21,888	41
		ブラザー工業(株)	16,808	41
		KDDI(株)	11,400	38
		関西電力(株)	22,049	26
		東北電力(株)	24,096	25
		関西国際空港土地保有(株)	460	23
		東京湾横断道路(株)	400	20
		中国電力(株)	13,656	18
		(株)みずほフィナンシャルグループ	10,043	16
		中部国際空港(株)	304	15
		東京電力ホールディングス(株)	39,523	14
その他 25銘柄	57,656	71		
		計	6,428,025	6,976

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的 の債券	三菱UFJホールディングス クレジットリンク債	500	500
投資有価証券	満期保有目的 の債券	三菱UFJホールディングス クレジットリンク債	600	600
		モルガンスタンレーファイナンスLLC インデックス連動債	300	300
	その他有価証券	東海東京証券 EB債	100	100
計			1,500	1,500

【その他】

銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日興レジェンド・イーグル	101,000,969	122
		(投資信託受益証券)		
		新ミュージニッチ米BDC	76,648,061	61
		(投資信託受益証券)		
		DWS G公益債F A	32,855,109	29
		(投資信託受益証券)		
		GSアジアハイールド債券円コース	87,565,675	47
		(投資信託受益証券)		
		GSバンクキャピタル証券ファンド	4,804	39
		(投資信託受益証券)		
		WAハイインカム社債F円	8,995	58
		(投資信託受益証券)		
		WAバンクローンファンド	6,848	46
		(投資信託受益証券)		
		PIMCOインカムファンド	11,129	98
		(投資信託受益証券)		
		GSココスキャピタル証券F	5,823	49
		(投資信託受益証券)		
		WAトータルリターンオポチュ	23,161	177
		(投資信託受益証券)		
NBコーポレートハイブリッドF	3,958	39		
(投資信託受益証券)				
MSメキシコペソ建ゼロクーポン債3204	2,000,000	4		
(投資信託受益証券)				
EBRDゼロクーポン2601	4,000,000	4		
(投資信託受益証券)				
GS新成長国通貨債券ファンド分配型USD	83,521	33		
(投資信託受益証券)				
WAハイインカム社債フレアル	61,855	13		
(投資信託受益証券)				
WAハイインカム社債Fインドネシアルピア	21,971	10		
(投資信託受益証券)				
WAハイインカム社債F米ドル	23,936	18		
(投資信託受益証券)				
WAハイインカム社債Fロシアルーブル	20,881	7		

銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) WAハイインカム社債Fボンド	10,769	11		
		(投資信託受益証券) GSエマージングHY F・ブラジルリアル	30,612	8		
		(投資信託受益証券) GSエマージングHY F・ロシアルーブル	27,439	9		
		(投資信託受益証券) GSエマージングHY F・メキシコペソ	18,828	11		
		(投資信託受益証券) フィデリティUSハイイールド毎月	71,250,446	21		
		(投資信託受益証券) ピクテ・グロイン・毎月	83,045,643	21		
		(投資信託受益証券) ピクテ・グロイン・毎月・円コース	29,232,792	20		
		(投資信託受益証券) LMアメリカ高配当株ファンド・毎月分配型	12,874,389	11		
		(投資信託受益証券) GSアジアハイイールド債券アジア通貨	95,926,817	40		
		(投資信託受益証券) DIAM J-REITオープン	109,911,352	51		
		計			-	1,070

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,819	1,528	74	4,273	3,389	60	884
構築物	1,930	361	307	1,985	1,654	36	330
機械及び装置	4,467	287	52	4,702	3,828	227	874
車両運搬具	100	-	-	100	100	0	0
工具、器具及び備品	569	24	1	591	527	27	64
賃貸不動産	9,072	2	1,541	7,534	2,227	134	5,306
土地	1,033	101	4	1,130	-	-	1,130
リース資産	42	17	4	55	11	9	43
建設仮勘定	173	643	756	60	-	-	60
有形固定資産計	20,210	2,967	2,743	20,434	11,740	497	8,694
無形固定資産							
ソフトウェア	95	21	53	63	24	9	39
リース資産	8	3	-	12	2	1	9
その他	8	-	-	8	5	0	2
無形固定資産計	111	25	53	83	31	11	52
長期前払費用	59	3	1	61	33	6	28

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	賃貸不動産から半田第二工場資産への振替額	1,433百万円
土地	賃貸不動産から半田第二工場資産への振替額	101百万円
建設仮勘定	JR武豊線高架工事関係	548百万円

(注) 2 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	補償金の受取に伴う圧縮記帳によるもの	61百万円
構築物	補償金の受取に伴う圧縮記帳によるもの	307百万円
機械及び装置	補償金の受取に伴う圧縮記帳によるもの	27百万円
賃貸不動産	賃貸不動産から半田第二工場資産への振替額	1,541百万円
建設仮勘定	JR武豊線高架工事関係	548百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	97	159	97	-	159
役員賞与引当金	-	30	-	-	30
完成工事補償引当金(注)1	13	12	0	13	12
工事損失引当金(注)2	177	28	52	63	90
役員退職慰労引当金(注)3	178	-	-	178	-
環境対策引当金	3	-	2	-	1
株式給付引当金	41	23	1	-	62

(注)1. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用残高の戻入額であります。

2. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事損益の改善による戻入額であります。

3. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度の廃止による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.takigami.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	事業年度	自	2019年4月1日	2020年6月29日
(1) 及びその添付書類、 確認書	(第83期)	至	2020年3月31日	東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度	自	2019年4月1日	2020年6月29日
	(第83期)	至	2020年3月31日	東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第84期	自	2020年4月1日	2020年8月11日
	第1四半期	至	2020年6月30日	東海財務局長に提出
	第84期	自	2020年7月1日	2020年11月13日
	第2四半期	至	2020年9月30日	東海財務局長に提出
	第84期	自	2020年10月1日	2021年2月12日
	第3四半期	至	2020年12月31日	東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書			2020年6月29日 東海財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2021年6月29日提出の臨時報告書(株主総会にお ける議決権行使の結果)に係る訂正報告書であり ます。			2020年9月29日 東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

瀧上工業株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

津事務所

指定社員 公認会計士 端地 忠司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中出 進也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀧上工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、請負工事に係る完成工事高の計上は、期末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用している。当連結会計年度の工事進行基準による完成工事高(完成済の工事は除く)の金額は7,625百万円である。</p> <p>原価比例法の適用には工事収益総額及び工事原価総額の合理的な見積りが必要である。工事契約は仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため個別性が強く、また、工事の進行途上において仕様や作業内容の変更が合意されることもあり、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは不確実性を伴うものである。</p> <p>以上より、工事進行基準による収益の計算過程には、見積り要素が多く含まれており、経営者による判断が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準による収益の認識について、収益認識に関する進捗度の前提となる工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事契約の実質的な変更、実行予算の策定及び見直しに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。 ・ 契約書がない工事収益総額の見積りについて、顧客からの指示書等の閲覧により、実質的な合意があることを検討した。 ・ 契約変更確定額と工事収益総額の見積り額とを比較し、工事収益総額の見積りの精度を評価した。 ・ 実行予算の明細の閲覧及び工事契約の管理者への質問により、原価項目が工事契約の仕様や作業内容に基づいて積算されていることを検討した。 ・ 工事原価管理資料の閲覧及び工事契約の管理者への質問により、実行予算が適時・適切かつ網羅的に見直されていることを検討した。 ・ 実際発生原価総額又は最新の実行予算と当初又は前年度の実行予算とを比較し、実行予算の精度を評価した。

工事損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(3) 重要な引当金の計上基準に記載のとおり、会社は、受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を工事損失引当金として計上している。当連結会計年度の工事損失引当金の残高は177百万円である。</p> <p>損失見込額の算定には工事収益総額及び工事原価総額の合理的な見積りが必要である。工事契約は仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため個別性が強く、また、工事の進行途上において仕様や作業内容の変更が合意されることもあり、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは不確実性を伴うものである。</p> <p>以上より、工事損失引当金の計算過程には、見積り要素が多く含まれており、経営者による判断が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金について、損失見込額の算定の前提となる工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事契約の実質的な変更、実行予算の策定及び見直しに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。 ・ 契約書がない工事収益総額の見積りについて、顧客からの指示書等の閲覧により、実質的な合意があることを検討した。 ・ 契約変更確定額と工事収益総額の見積り額とを比較し、工事収益総額の見積りの精度を評価した。 ・ 実行予算の明細の閲覧及び工事契約の管理者への質問により、原価項目が工事契約の仕様や作業内容に基づいて積算されていることを検討した。 ・ 工事原価管理資料の閲覧及び工事契約の管理者への質問により、実行予算が適時・適切かつ網羅的に見直されていることを検討した。 ・ 実際発生原価総額又は最新の実行予算と当初又は前年度の実行予算とを比較し、実行予算の精度を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、瀧上工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、瀧上工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものでありその原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

瀧上工業株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人
津事務所

指定社員 公認会計士 端地 忠司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中出 進也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀧上工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀧上工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による収益の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準による収益の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

工事損失引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事損失引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。